

2024年11月6日（水） 愛知学院大学

愛知県の労働行政

愛知県労働局労働福祉課



目次

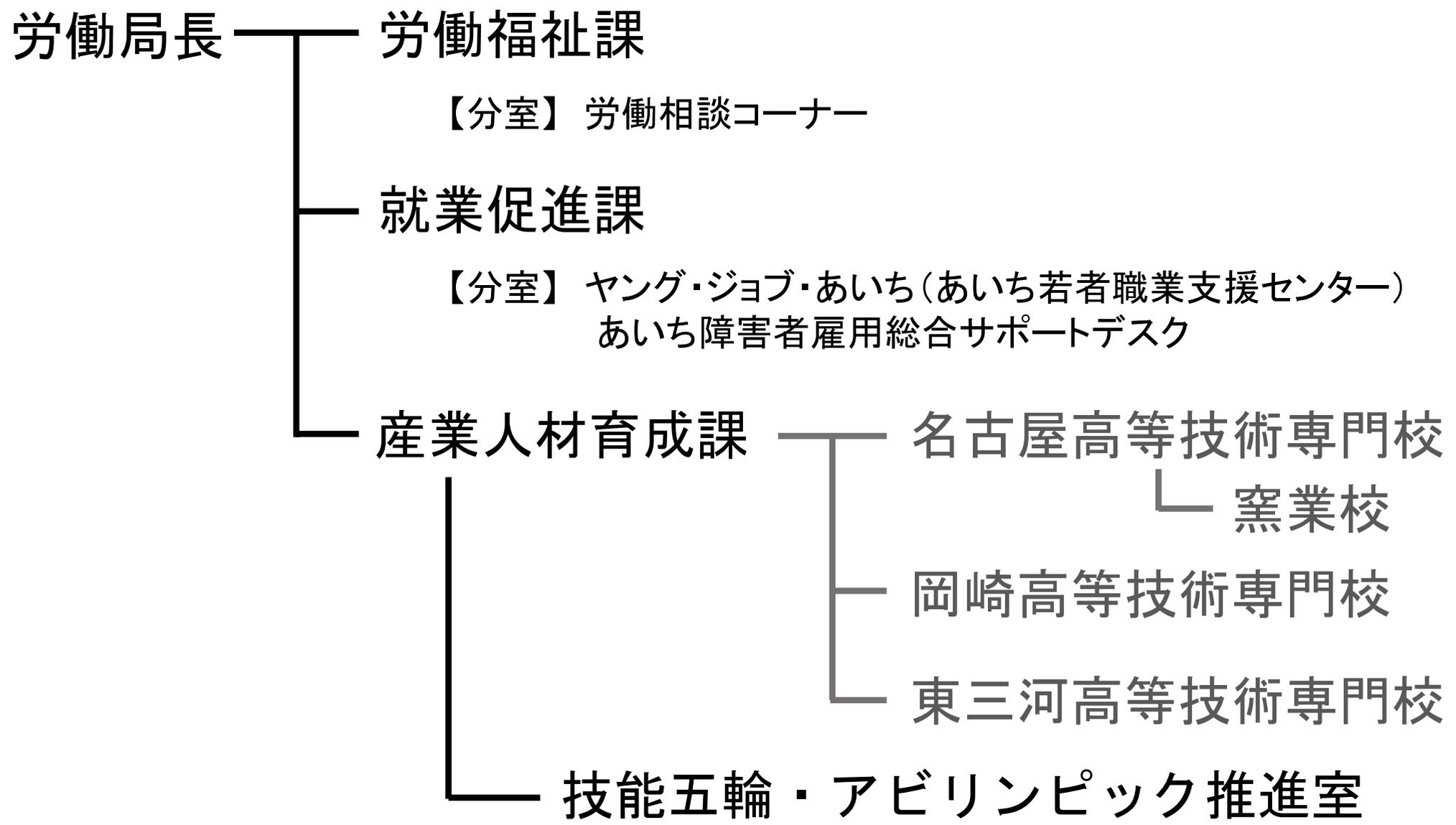
- ◆ 自己紹介
- ◆ 愛知県労働局の組織
- ◆ 県内の労働情勢
- ◆ 労働行政の基本方針
- ◆ 労働福祉課の組織及び業務内容
- ◆ 就業促進課の組織及び業務内容
- ◆ 産業人材育成課
技能五輪・アビリンピック推進室の組織及び業務内容
- ◆ 県職員になって



あいち人財力強化プロジェクト
イメージキャラクター「アイチータ」



愛知県労働局の組織



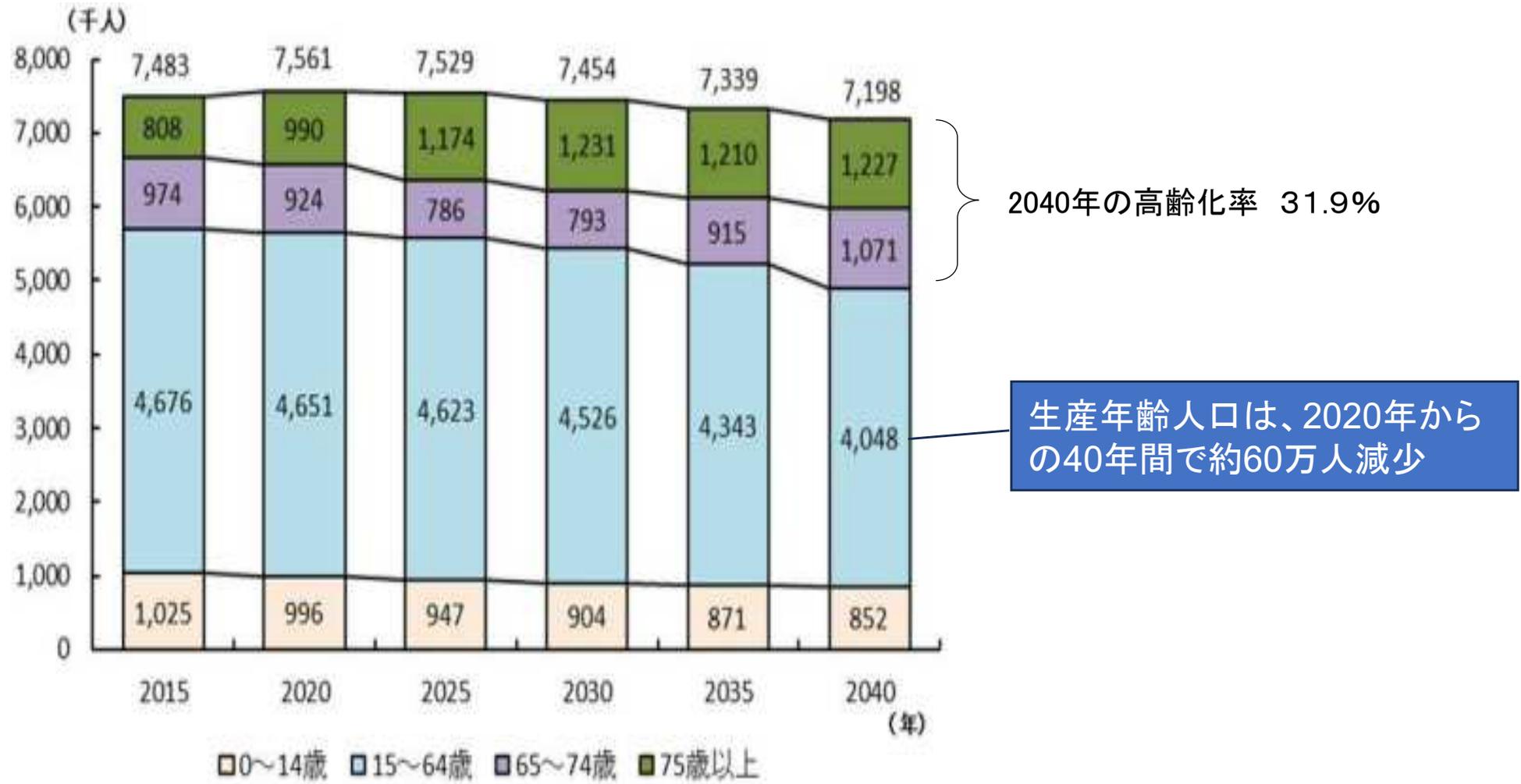


県内の労働情勢



県内の労働情勢

(1) 本県の年齢4区分別人口の見通し(出生率が現状(2020年当時1.54)程度で推移する場合)

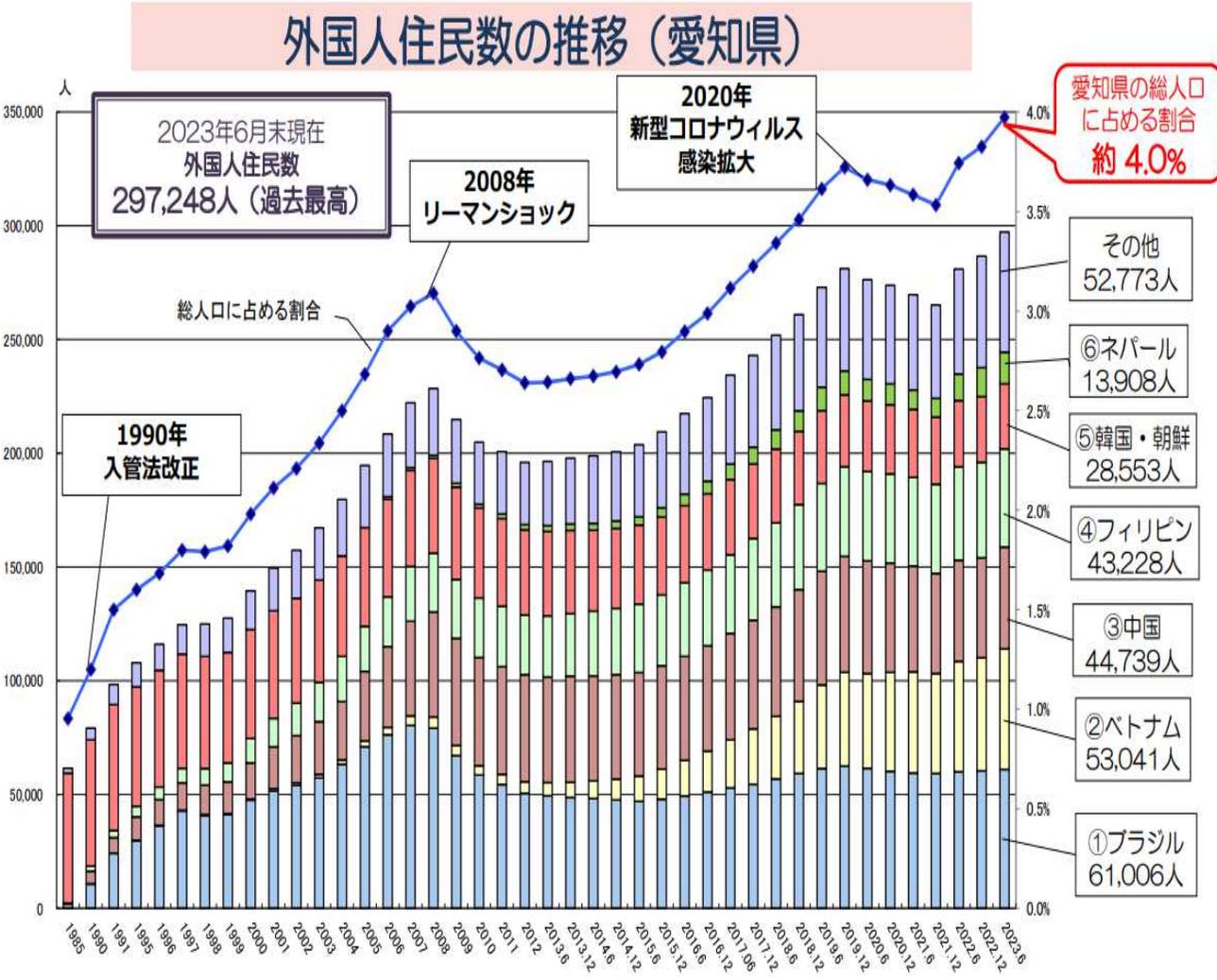


資料出所・あいちビジョン2030

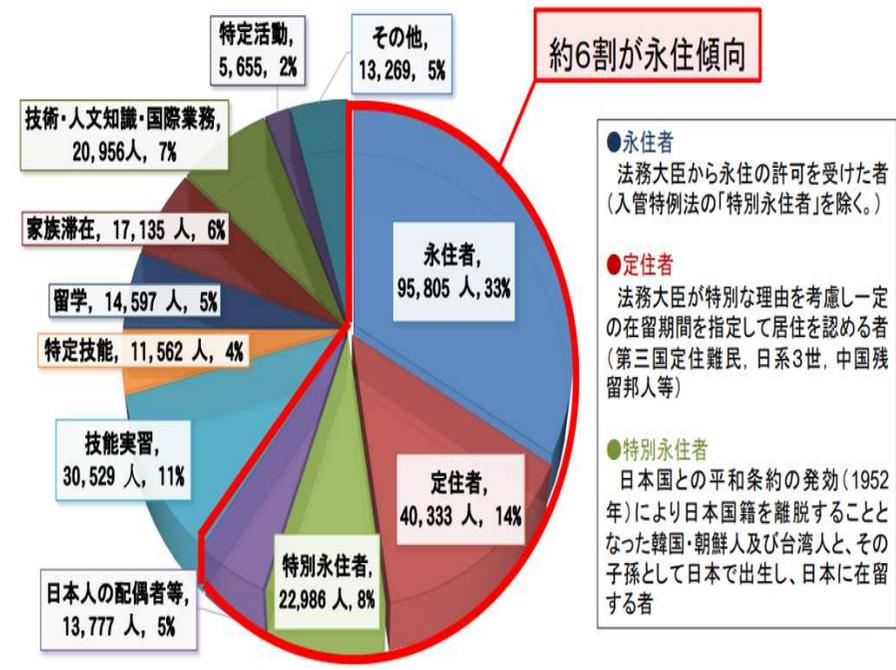


県内の労働情勢

(2) 本県の外国人住民数の推移



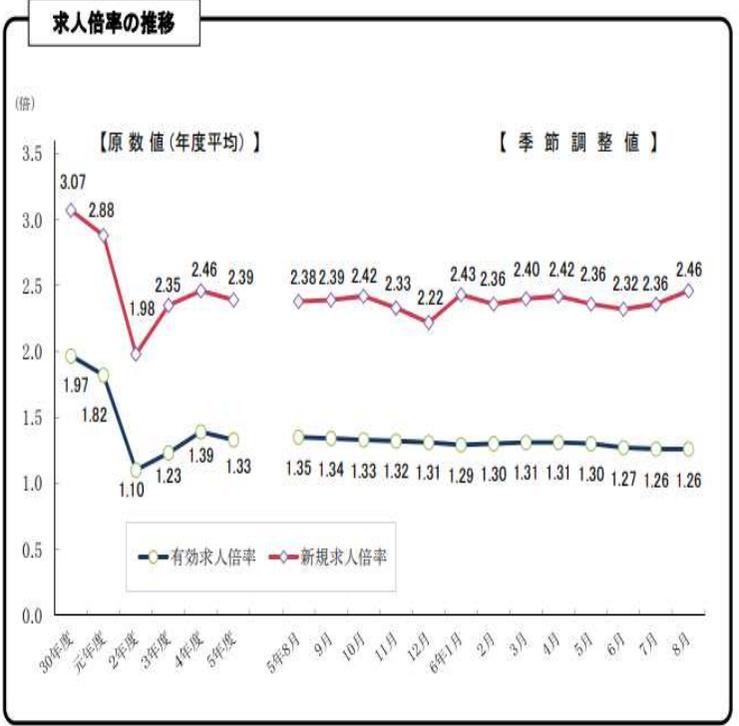
(3) 在留資格別住民数と割合





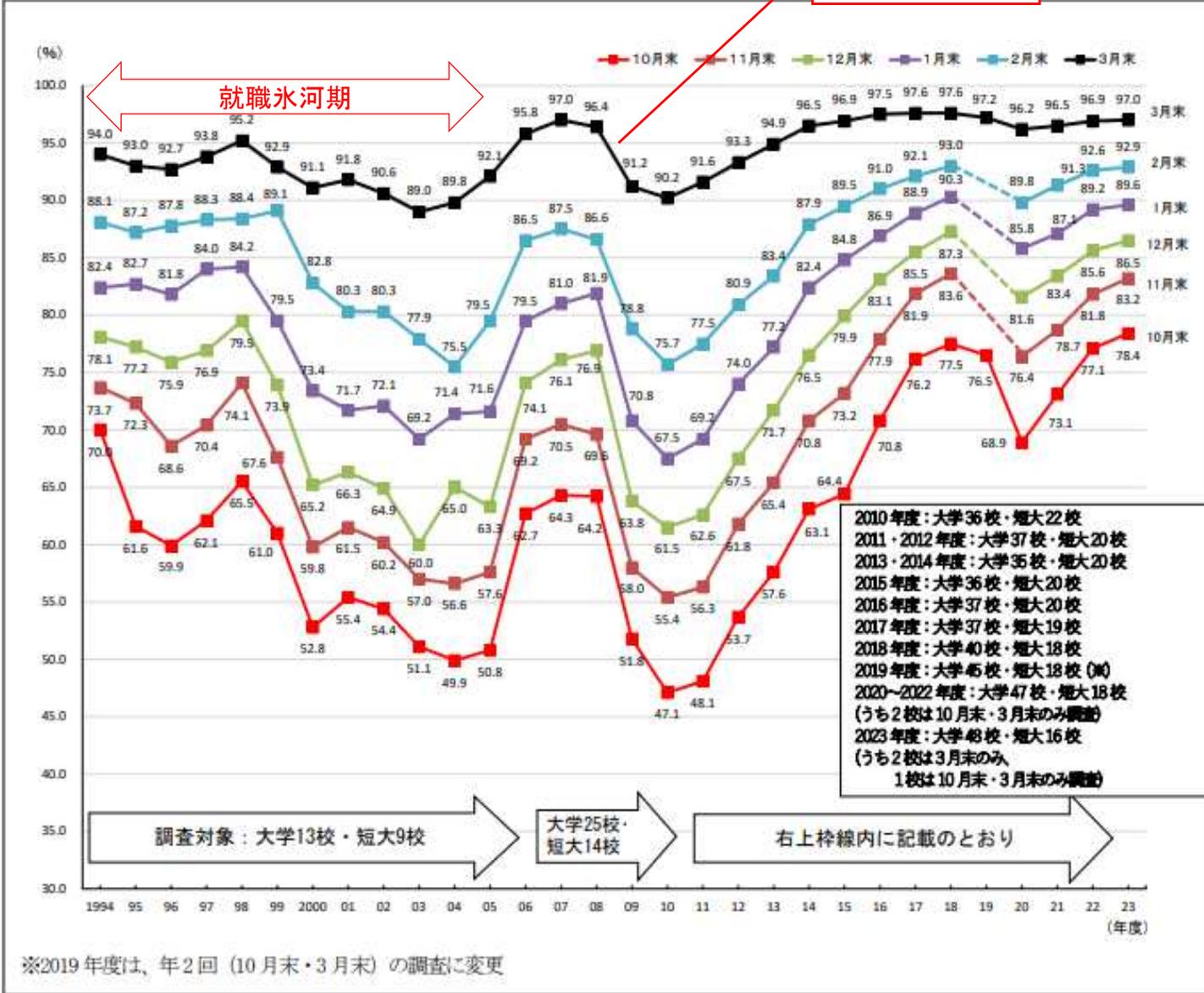
県内の労働情勢

(4) 有効求人倍率



資料出所・厚生労働省愛知労働局

(5) 学生の就職内定率(大学・短大計)



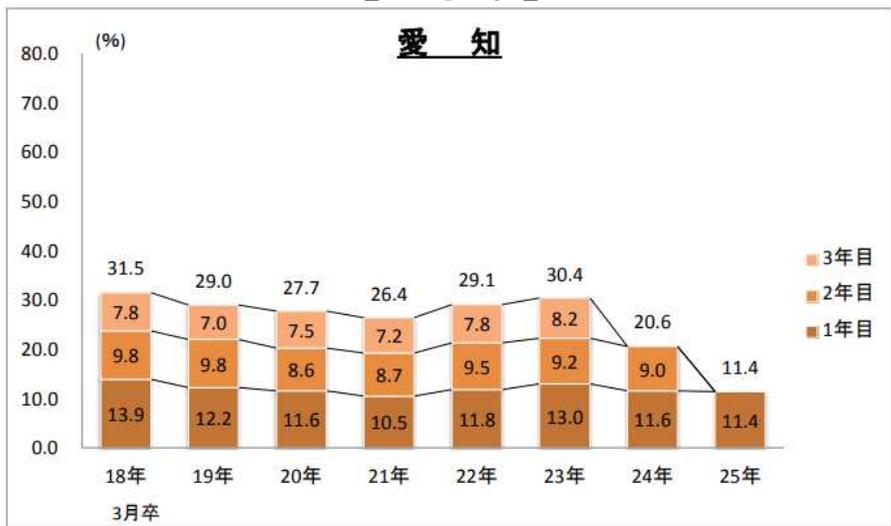
資料出所・愛知県労働局



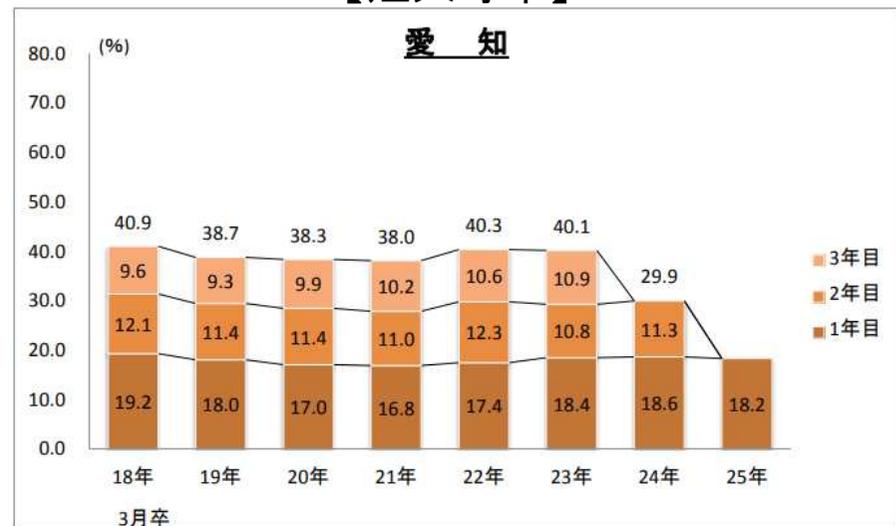
県内の労働情勢

(6) 新規学卒者の離職状況

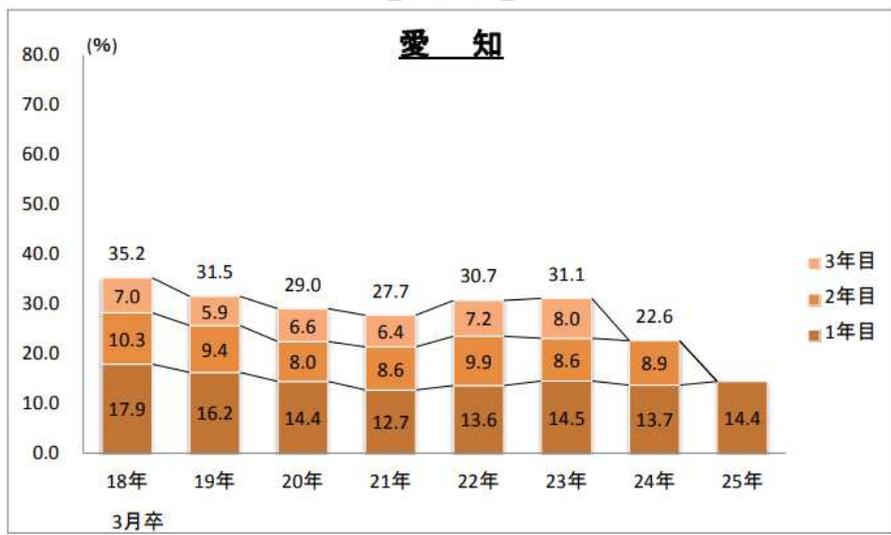
【大学卒】



【短大等卒】



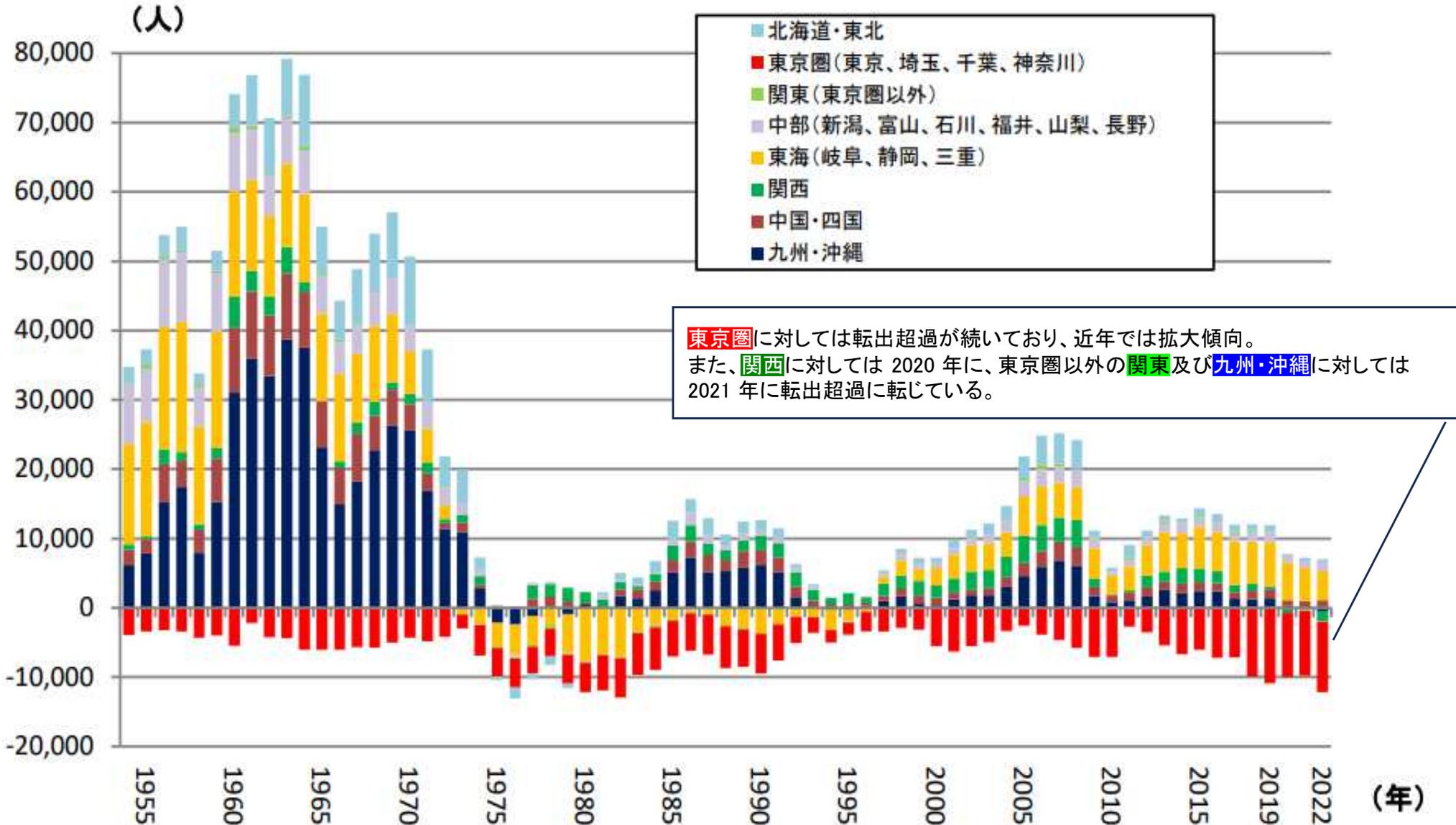
【高卒】





県内の労働情勢

(7) 本県の全国地域ブロック別の転出入の推移

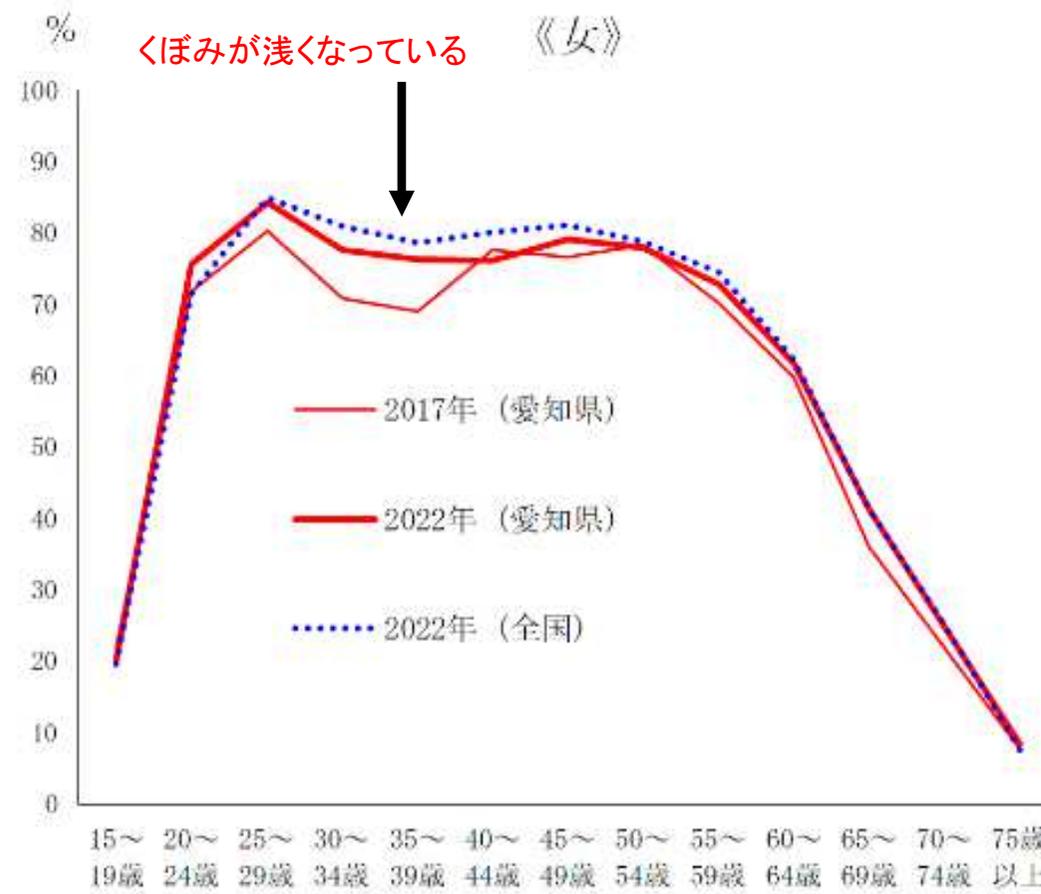
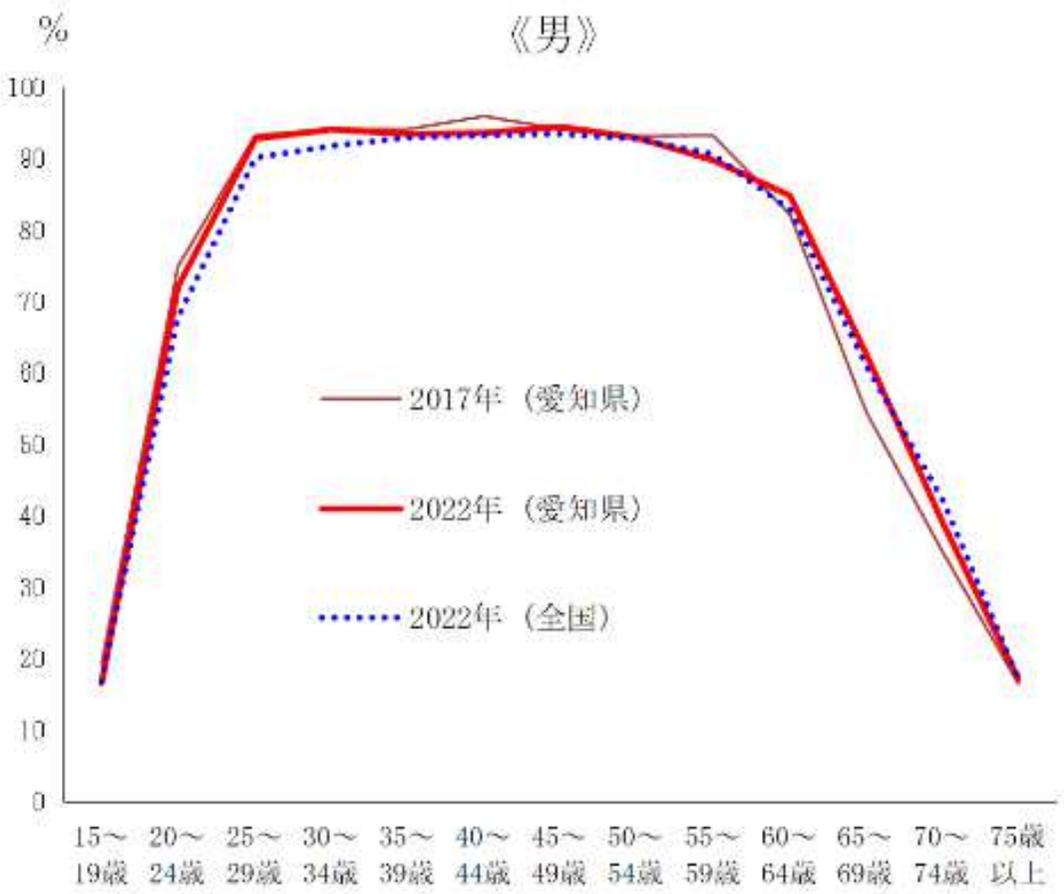


資料出所: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」※日本人のみ



県内の労働情勢

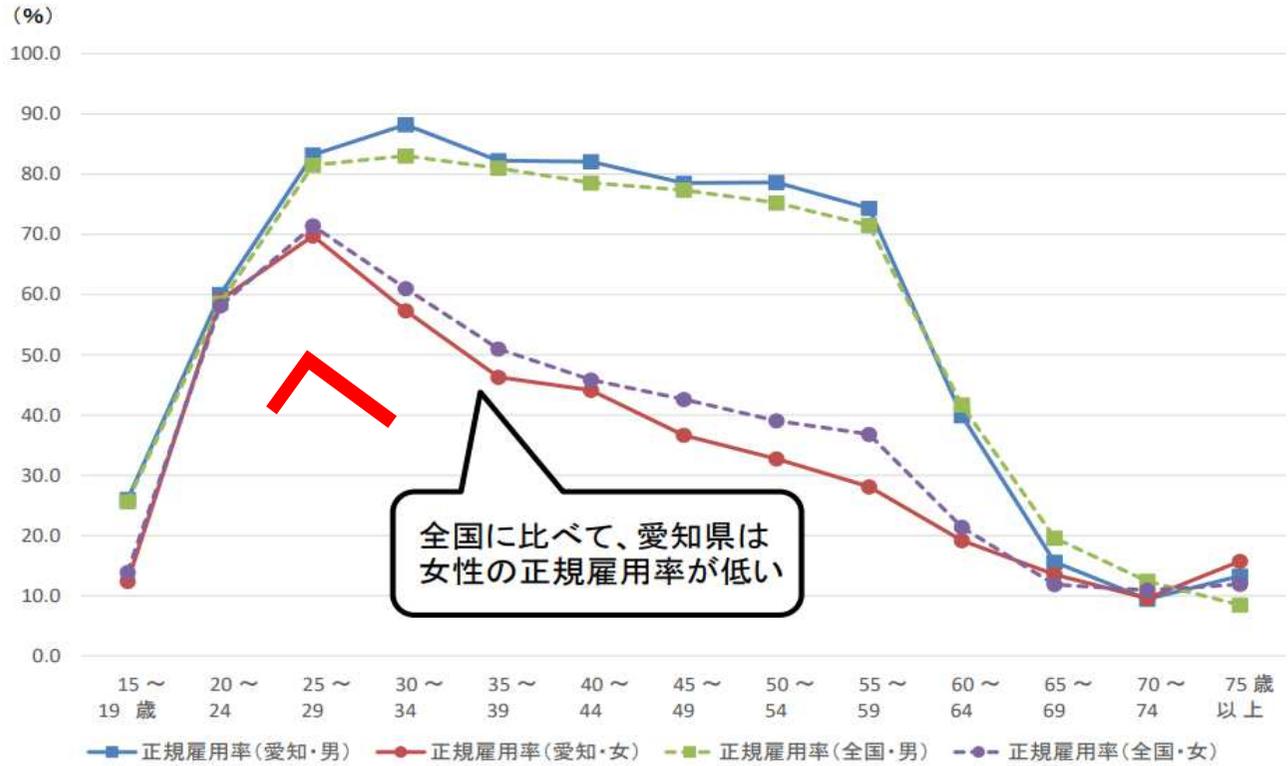
(8) 年齢階級別有業率の推移(M字カーブ)



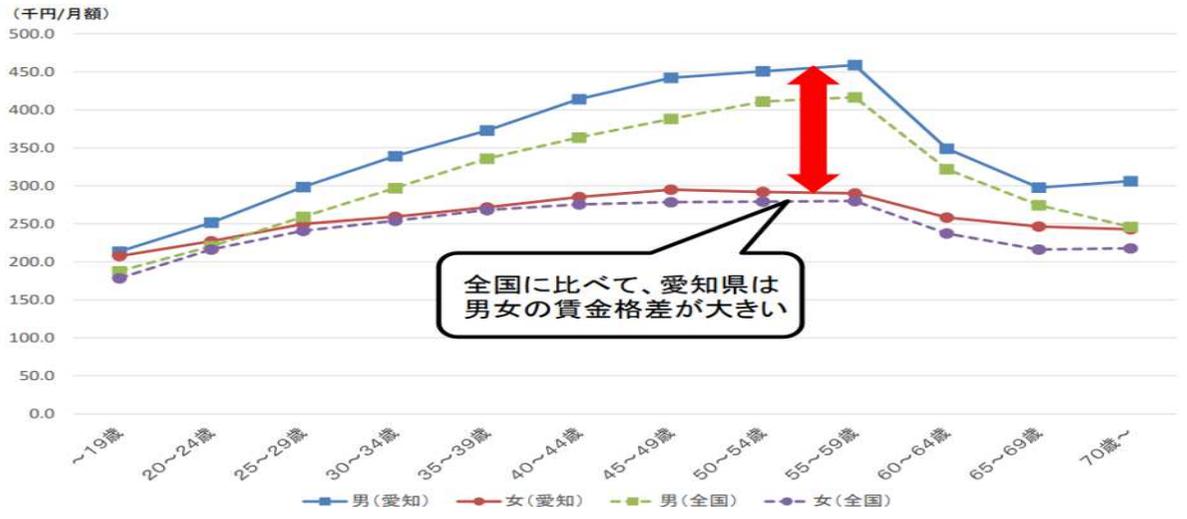


県内の労働情勢

(9) 正規の職員・従業員割合 (L字カーブ)



(10) 男女の賃金格差

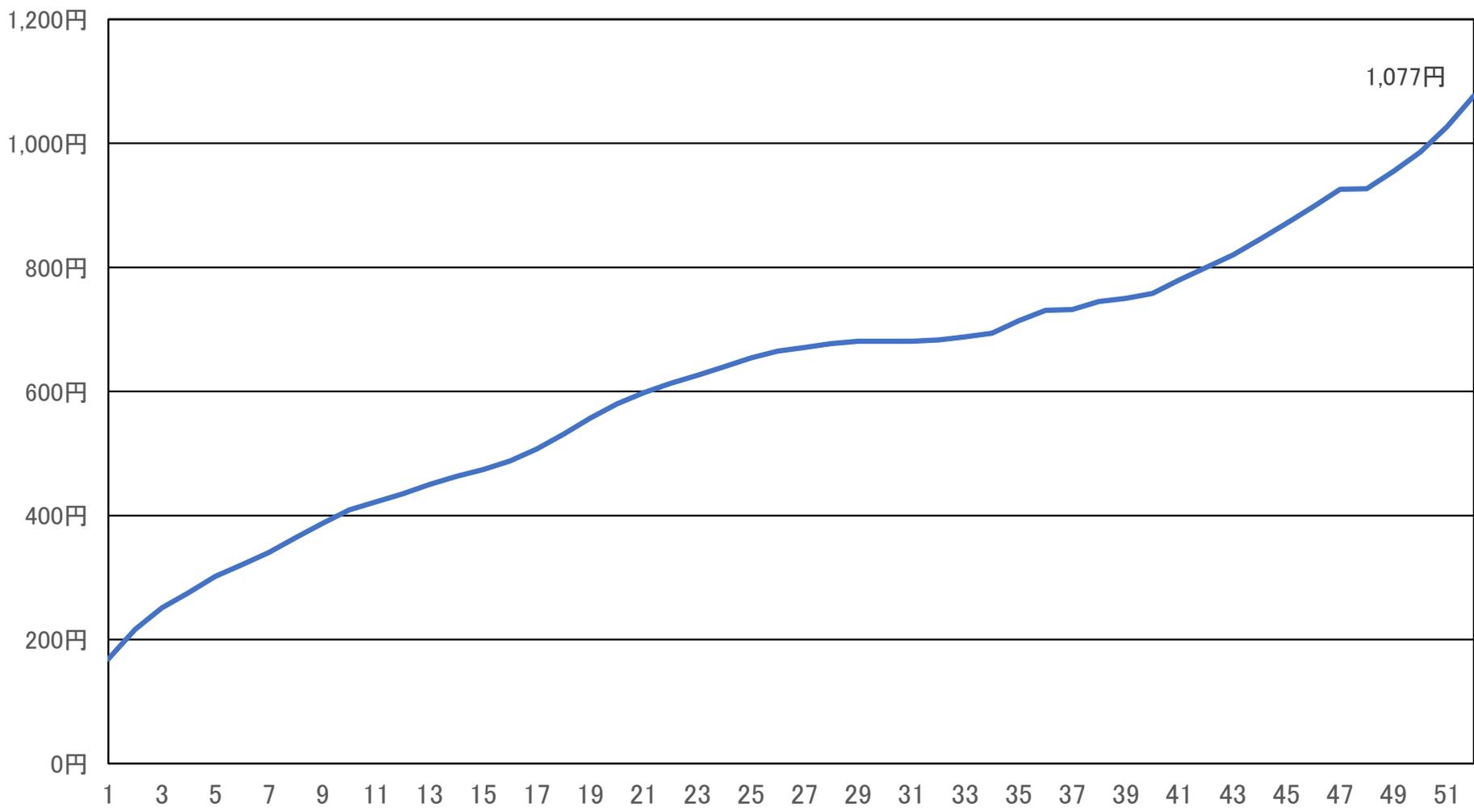


資料出所: 厚生労働省 令和4年賃金構造基本統計調査



県内の労働情勢

(11) 最低賃金の推移(愛知県)





県内の労働情勢

(12) 年次有給休暇の付与日数、取得状況 (労働者1人平均)

年・産業・企業規模		新規付与日数(日)		取得日数(日)		取得率 (%)	
2023年 調査計		17.7		11.8		66.7	
産業分類	建設業	18.1	11.8	65.0			
	製造業	18.4	13.2	71.8			
	電気・ガス・熱供給・水道業	19.0	15.5	81.5			
	情報通信業	18.2	12.2	67.0			
	運輸業、郵便業	16.0	8.8	56.5			
	卸売業、小売業	17.8	10.7	60.2			
	金融業、保険業	18.9	13.3	70.4			
	不動産業、物品賃貸業	18.8	13.1	69.6			
	宿泊業、飲食サービス業	15.9	7.8	49.2			
	生活関連サービス業、娯楽業	17.8	9.1	51.2			
	医療、福祉	14.6	11.3	77.6			
	複合サービス事業、サービス業	18.9	10.8	57.2			
	企業規模	中 10~29人	15.8	9.4	60.1		
		小 30~49人	16.8	10.1	59.8		
企 50~99人		17.5	10.8	62.2			
業 100~299人		16.9	10.9	64.7			
300~999人		18.2	12.1	67.3			
1,000人以上	18.6	13.2	71.2				
2022年 調査計		17.7		12.3		69.1	
参考	全 令和5年 就労条件総合調査	17.6		10.9		62.1	
	国 令和4年 就労条件総合調査	17.6		10.3		58.3	

(注) 「最近1年間」とは、企業において年休を付与する上で区切りとしている期間で、1暦年又は1年度などである。
 (注) 「取得率」は、集計対象となった労働者の新規付与日数計と取得日数計を用いて算出しているため、表中の取得日数を新規付与日数で除した数値とは必ずしも一致しない。
 (注) 本調査では、中小企業の定義を「常用労働者10人~299人を雇用する民営企業」としている。

(13) テレワークの導入状況(企業割合)

年・産業・企業規模		全企業	導入している	導入していない※		導入の予定がある、または検討している	導入の予定はない	過去に導入したが、現在は導入していない	無回答	
2023年 調査計		100.0	17.9	80.6	(100.0)	(2.7)	(74.1)	(12.1)	1.5	
産業分類	建設業	100.0	18.3	80.8	(100.0)	(7.1)	(64.3)	(11.9)	1.0	
	製造業	100.0	18.6	80.5	(100.0)	(2.7)	(75.8)	(12.4)	0.9	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	25.0	75.0	(100.0)	-	(75.0)	(16.7)	-	
	情報通信業	100.0	<u>87.5</u>	12.5	(100.0)	-	(50.0)	(50.0)	-	
	運輸業、郵便業	100.0	14.3	82.1	(100.0)	(2.2)	(78.3)	(13.0)	3.6	
	卸売業、小売業	100.0	24.4	72.5	(100.0)	(1.7)	(62.1)	(22.4)	3.1	
	金融業、保険業	100.0	22.2	77.8	(100.0)	-	(100.0)	-	-	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	23.1	76.9	(100.0)	-	(70.0)	(30.0)	-	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	<u>2.5</u>	92.5	(100.0)	(2.7)	(75.7)	(2.7)	5.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	13.6	86.4	(100.0)	(5.3)	(78.9)	(5.3)	-	
	医療、福祉	100.0	2.3	97.7	(100.0)	(1.2)	(90.6)	(1.2)	-	
	複合サービス事業、サービス業	100.0	14.1	84.7	(100.0)	(1.4)	(75.0)	(11.1)	1.2	
	企業規模	10~29人	100.0	7.5	89.8	(100.0)	(1.8)	(78.7)	(6.3)	2.7
		30~49人	100.0	14.8	84.4	(100.0)	(1.8)	(72.8)	(14.9)	0.7
50~99人		100.0	18.6	81.4	(100.0)	(3.1)	(71.9)	(18.8)	-	
100~299人		100.0	31.1	67.2	(100.0)	-	(75.0)	(17.5)	1.7	
300~999人		100.0	43.8	56.2	(100.0)	(9.8)	(56.1)	(22.0)	-	
1,000人以上	100.0	47.8	52.2	(100.0)	(25.0)	(33.3)	(25.0)	-		
2022年 調査計		100.0	24.0	73.3	(100.0)	(7.1)	(77.7)	-	2.7	
参考	全 令和4年 通信利用動向調査	100.0	51.7	-	-	-	44.7	-	-	
	国 令和3年 通信利用動向調査	100.0	51.9	-	-	-	42.6	-	-	

(注) () 内の数値は、テレワークを「導入していない」企業を100とした割合である。
 (注) 総務省「通信利用動向調査」の調査対象は常用雇用者規模100人以上の企業で、令和4年の調査時点は8月末、令和3年は9月末。
 (注) ※には、導入予定等について無回答の企業を含む。



県内の労働情勢

(14) 育児休業取得率の状況

(単位：%)

年・企業規模		女性	男性		
2023年調査計		97.3	25.7		
企業規模	中小企業	96.6	29.8		
	10～29人			92.5	24.4
	30～49人			96.8	21.1
	50～99人			100.0	22.4
	100～299人			96.6	36.5
300～999人		98.3	24.9		
1,000人以上		97.0	24.0		
2022年調査計		94.4	10.8		
参考	全国	80.2	17.13		
	令和4年度 雇用均等基本調査				
	令和3年度 雇用均等基本調査	85.1	13.97		

(注) 厚生労働省 令和4年度「雇用均等基本調査」の調査時点は2022年10月1日で、調査対象は常用労働者5人以上を雇用する民営事業所。

(注) 本調査では、中小企業の定義を「常用労働者10人～299人を雇用する民営企業」としている。

$$\text{育児休業取得率} = \frac{\text{出産した人のうち、2023年7月31日までに育児休業を開始した人 (開始予定の申出をしている人を含む) の数}}{\text{2021年8月1日から2022年7月31日の間に出産した人 (男性の場合は配偶者が出産した人) の数}} \times 100(\%)$$

(15) 男性従業員の育児休業の取得期間

(単位：%)

年・企業規模		育児休業後復職者計	5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年以上
2023年 調査計		100.0	12.7	20.2	30.0	23.8	7.1	4.4	1.8
企業規模	10～29人	100.0	37.5	16.7	29.2	8.3	4.2	4.2	-
	30～49人	100.0	13.6	31.8	18.2	18.2	4.5	-	13.6
	50～99人	100.0	34.5	17.2	20.7	27.6	-	-	-
	100～299人	100.0	5.9	15.3	32.9	32.9	8.2	3.5	1.2
	300～999人	100.0	7.0	23.9	30.3	23.2	9.9	4.2	1.4
	1,000人以上	100.0	13.4	19.3	31.2	22.3	6.4	5.9	1.5
参考	全国 令和3年度 雇用均等基本調査	100.0	25.0	26.5	13.2	24.5	5.1	4.4	1.1

(注) 育児休業後復職者は、2022年8月1日から2023年7月31日までの1年間に育児休業を終了し、復職した者をいう。

1か月未満が約6割

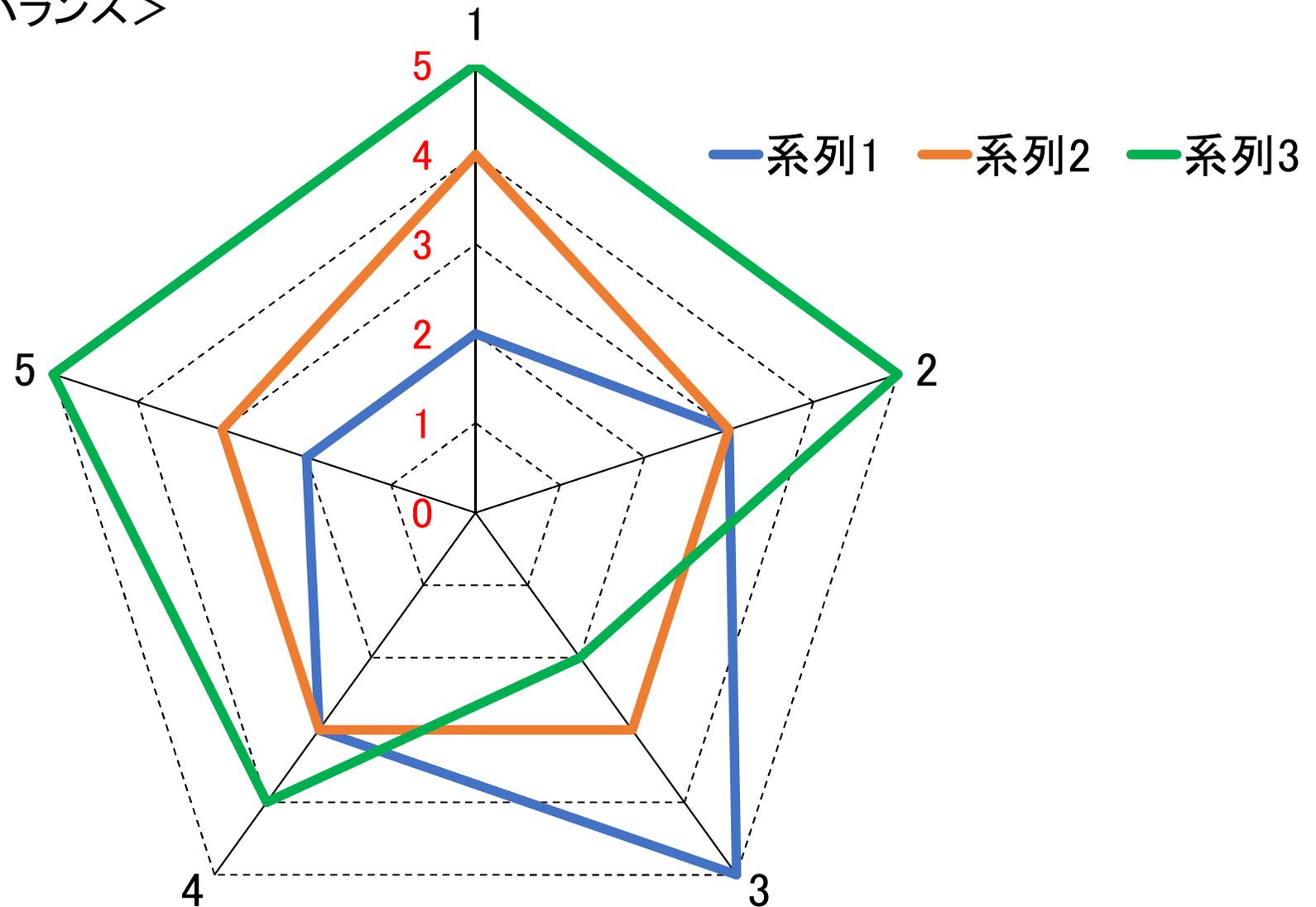


労働行政の基本方針



労働行政の基本方針

<労働行政の施策バランス>





労働行政の基本方針（『あいち産業労働ビジョン2021-2025』より）

<計画の目標>

危機を乗り越え、世界に輝く国際イノベーション都市へ

<国際イノベーション都市づくりによる3つの目指すべき姿>

①

イノベーションが次々と
生み出されるとともに、
持続可能な社会を支える
産業が展開する地域

②

人や企業を呼び込み、世
界的な交流・連携の拠点
となる存在感のある地域

③

誰もが自らの能力を高
め・発揮し、安心して生
きがいや働きがいをもっ
て活躍できる地域

柱1：次世代産業の振興・イノベーションの創出

柱2：地域産業の活性化

柱3：観光・交流を通じた地域の魅力・ブランド力の向上

柱4：グローバルな産業拠点機能の向上

柱5：誰もが安心して生き生きと活躍できる環境づくり

柱6：愛知の産業を担う人財力の強化

基盤施策…中小・小規模企業の持続的発展



労働行政の基本方針(『あいち産業労働ビジョン2021-2025』より)

<施策の柱(労働局関連)>

柱5 誰もが安心して生き生きと活躍できる環境づくり

- 誰もが自らの意欲に応じて、その能力を発揮し、生き生きと活躍できる環境づくりの推進
- 感染症を契機とした働き方改革の更なる推進及び雇用維持に向けた施策の推進



「ヤング・ジョブ・あいち」における相談対応

- 【若者の活躍支援】**
- ・「ヤング・ジョブ・あいち」における就業に関するサービスのワンストップでの提供
- 【女性の活躍促進、男女共同参画社会づくり】**
- ・「女性が元気に働き続けられる愛知」を実現することを目的とした「あいち女性の活躍促進プロジェクト」の推進



あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議の様子

- 【高齢者、障害者の活躍支援】**
- ・キャリアカウンセリングなどによる高齢者の就労支援
 - ・「あいち障害者雇用総合サポートデスク」における企業向け支援
- 【外国人の活躍支援、多文化共生社会づくり】**
- ・相談窓口の設置や企業に対する専門家派遣など、定住外国人の就労支援
- 【就職氷河期世代の活躍支援】**
- ・「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」における取組の推進
- 【生き生きと働ける職場づくり】**
- ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」における仕事と生活の調和の推進
 - ・「あいちテレワーク推進アクションプラン」に基づく、テレワークの普及促進
- 【感染症の拡大に対応した雇用維持や新規学卒者の就職への支援】**
- ・第二の就職氷河期世代を生じさせないための新規学卒者等の就職支援

柱6 愛知の産業を担う人財力の強化

- デジタル人材を始めとしたイノベーションを創出する人材や高度なモノづくり人材の育成
- 感染症の影響により地方への関心が高まる中での国内外からの人材確保
- 自らの知識や能力を高めることができる環境づくり



少年少女発明クラブの活動の様子



あいち人財強化プロジェクトイメージキャラクター「アイチータ」

- 【イノベーション人材の育成】**
- ・「あいち STEM ハイスクール」の推進など、科学技術人材の育成
 - ・県立高等学校における英語教育・国際理解教育の推進など、グローバル人材の育成
 - ・「デジタル人材育成ワーキンググループ」によるデジタル人材の育成
- 【高度なモノづくり人材の育成】**
- ・技能五輪メダリスト等の出前講座や技能五輪国際大会の招致など、技能の継承や技能尊重の気運の醸成
- 【国内外からの人材の確保】**
- ・UIJ ターン希望者に対する県内企業の魅力発信や個別相談等の就労の支援
- 【キャリア教育・リカレント教育の推進】**
- ・小中・高等学校、特別支援学校における系統的なキャリア教育の推進
 - ・社会人の学び直しを促進する環境づくり

基盤施策 中小・小規模企業の持続的発展

- 本県の産業経済と雇用、地域社会を支える中小・小規模企業については、感染症により深刻な影響を受けるとともに、デジタル化への対応など様々な課題を抱えていることから、社会の変化に柔軟に対応した経営革新を支援

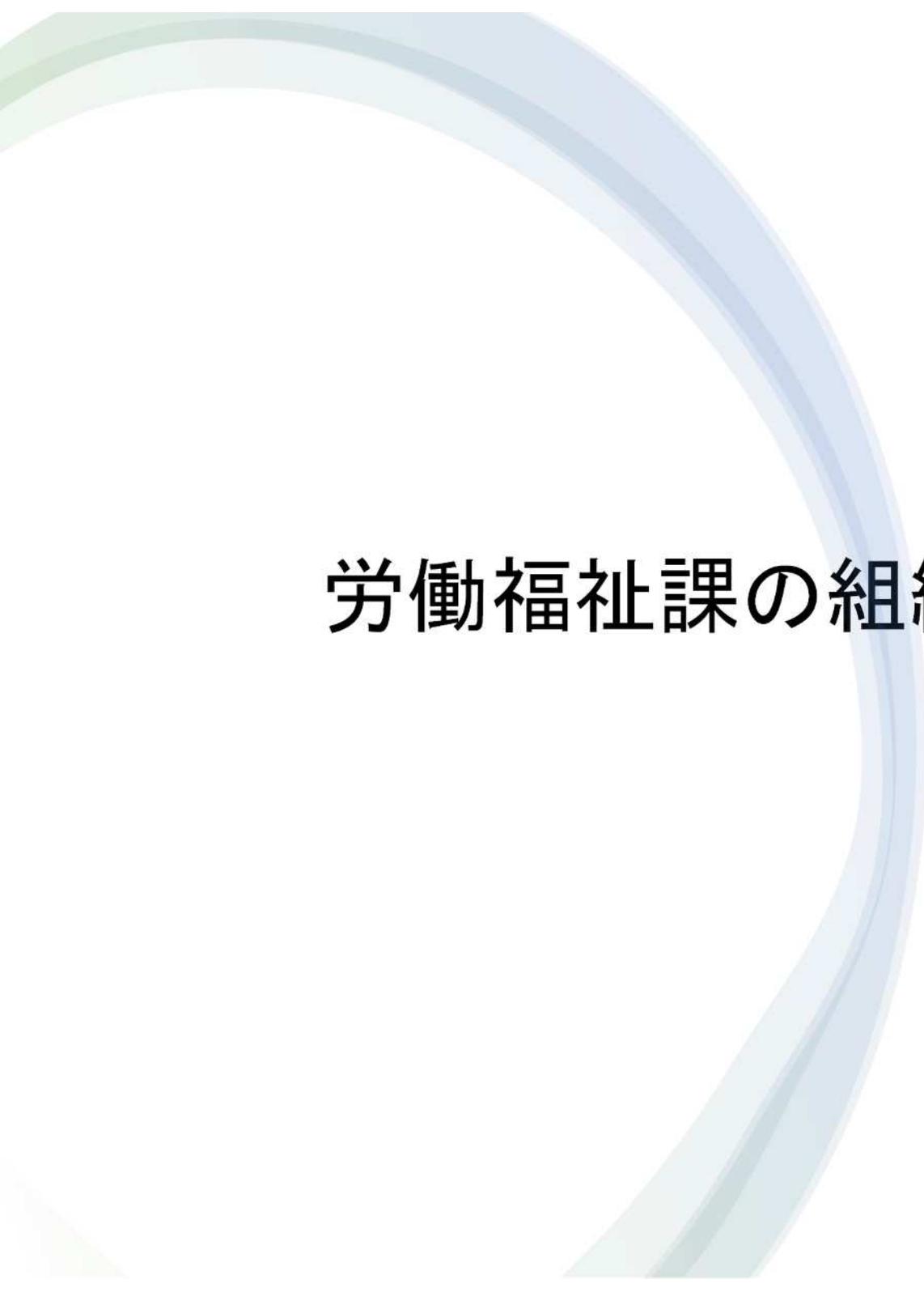


(公財) あいち産業振興機構のIT活用セミナーの様子

- 【経営基盤の強化や経営革新、事業承継の支援】**
- ・(公財) あいち産業振興機構における経営、取引先開拓、設備投資、創業、新事業展開などに関する総合的な支援
- 【デジタル技術の導入の支援】**
- ・「あいち DX 推進プラン 2025」に基づく行政手続のデジタル化、県内産業の ICT 化支援
- 【人材の育成・確保の支援】**
- ・「愛知県産業人材育成支援センター」における相談対応等の実施
 - ・県立高等技術専門学校における企業ニーズに対応した人材育成の支援
- 【感染症や災害リスクに対応する取組の支援】**
- ・業種や企業規模等に応じて作成した「あいち BCP モデル」の普及
 - ・中小企業等に対するテレワークの導入支援
- 【中小・小規模企業の魅力発信】**
- ・「愛知ブランド企業」、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」制度等による独自性や先進性を有する企業の情報発信



「愛知ブランド」シンボルマーク



労働福祉課の組織及び業務内容



労働福祉課の組織

4グループで各種事業を実施

※この他に総務・人事・広報G、予算・経理Gがある

企画・勤労福祉グループ	<ul style="list-style-type: none">局全般に関連する政策の調整及び局全般に関連する事項の企画調整に関すること。(公財)愛知県労働協会に関すること。労働者福祉施設に関すること。労働条件等の調査に関すること。
仕事と生活の調和推進グループ	<ul style="list-style-type: none">仕事と生活の調和の促進に関すること。育児・介護休業に関すること。男女の雇用機会均等に関すること。若者職場定着支援に関すること。
労使関係グループ	<ul style="list-style-type: none">労使関係の安定促進に関すること。働き改革・休み方改革の推進に関すること。労働安全衛生の啓発に関すること。労働教育に関すること。
労働相談グループ	<ul style="list-style-type: none">労働相談に関すること。あいち労働総合支援フロアに関すること。公益通報者保護制度に関すること

※関係の深い他部局

県民文化局 男女共同参画推進課(女性の活躍促進)

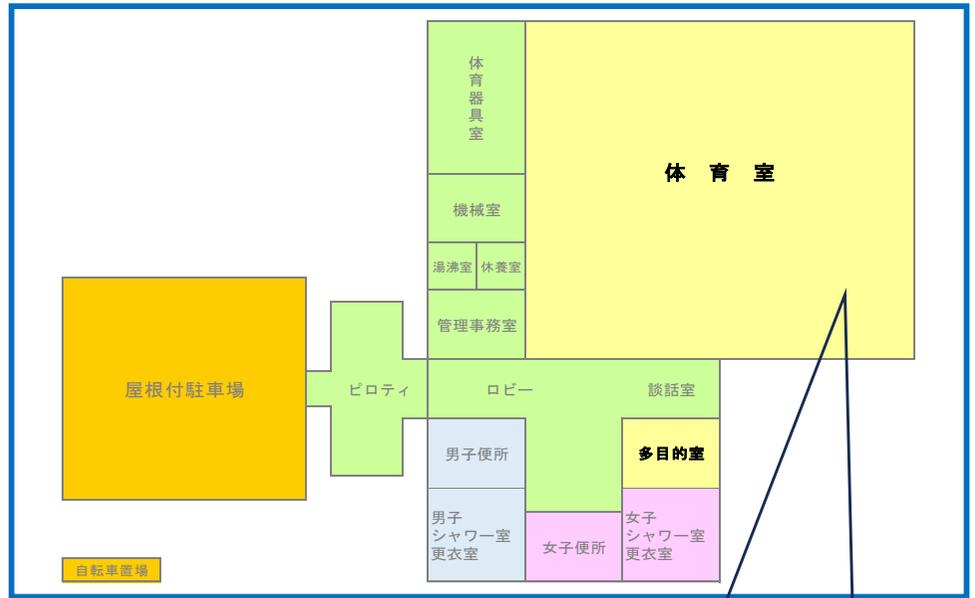
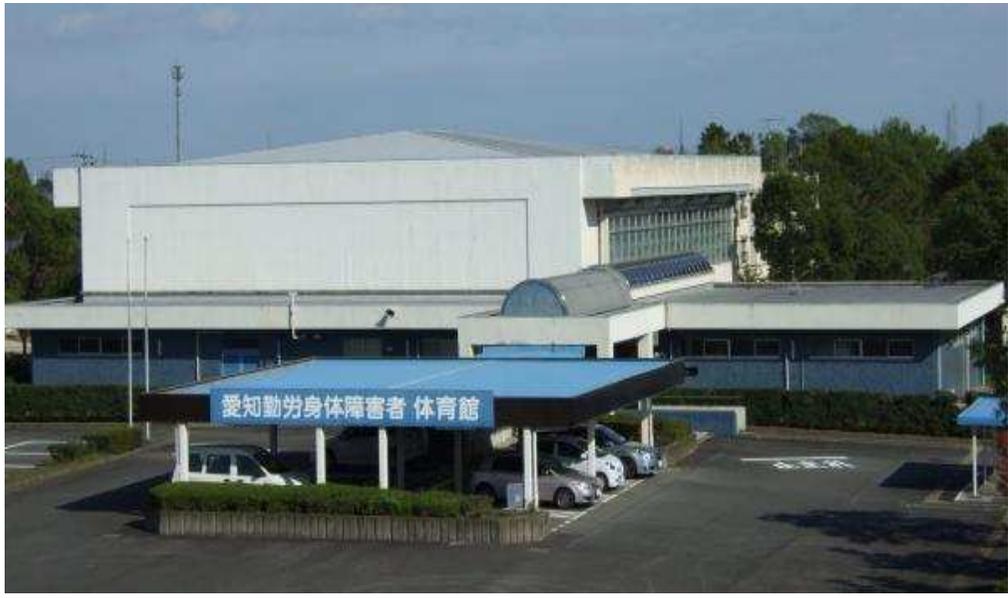
福祉局 子育て支援課(少子化対策等)

観光コンベンション局 観光振興課(休み方改革)



企画・勤労福祉グループの主な業務内容

1 労働者福祉施設(愛知勤労身体障害者体育館)の管理運営





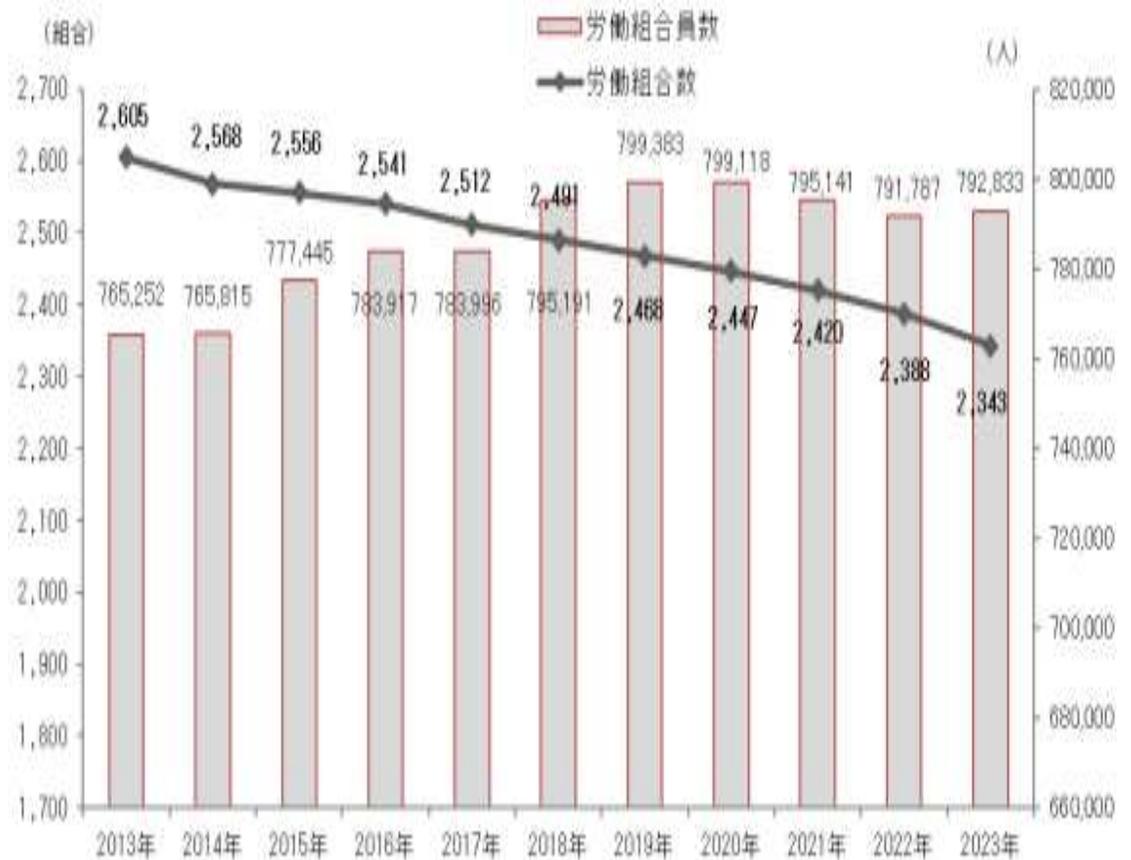
企画・勤労福祉グループの主な業務内容

2 労働条件等の調査

【春季賃上げ要求・妥結状況調査】



【労働組合基礎調査】



2023年推定組織率:20.4% 前年比0.5ポイント低下
 ※推定組織率は雇用者数に占める労働組合員数の割合



仕事と生活の調和推進グループの主な業務内容

1 男性育児休業の取得促進

(1) 中小企業向け奨励金(2023.9月～)

◆制度概要

養育する子が2歳になるまでの間に、男性従業員が育児休業(産後パパ育休を含む)を通算14日以上取得し、当該従業員が原職等に復帰した場合に奨励金を支給(1事業者1回限り)

◆奨励金の額	※複数の従業員の取得日数を合算できない	
取得期間	14日以上28日未満	50万円
	28日以上	100万円

◆主な支給要件

- ア 常時雇用従業員数が300人以下の法人又は個人事業主(資本金の規模は問わない)
- イ 愛知県内に本社を有すること
- ウ 雇用保険の適用事業所
- エ 就業規則に育児休業制度を設けている
- オ 対象従業員の育児休業取得状況等について、自社のWebサイトでの公表又は社内報や職場での掲示等による社内への公表を行うこと
- カ 男性従業員の要件
 - ・雇用保険の被保険者
 - ・育児休業開始日の直前2か月以上雇用され、県内の事業所に勤務し、かつ、復職後2か月以上雇用されていること

◆支給実績(累計)

50万円 222件 100万円 735件 計957件

(2) アドバイザー派遣

育児・介護休業法の改正に対応できていますか?



人手が足りないから無理…

男性育休って必要なの…

そもそもルールが整っていない…

彼にしかできない仕事があるから困る…

導入したいけど、やり方が分からない…

誰に相談していいか分からない…



男性も育児休業が取得できる職場環境にすることで、従業員のモチベーションが上がり、組織の活性化につながります。また、採用においても優秀な従業員の確保につながります。アドバイザーが組織内の課題を洗い出し、課題解決まで無料で支援します。

派遣利用企業の声

アドバイザー派遣をお願いして就業規則を整えることができた大変満足でした。

毎回アドバイスをしっかりといただけたため、社内で取得推進を進めていく助けになりました。

自社の課題に気づくことができ、社内の担当者同士の認識を合わせることもできました。





仕事と生活の調和推進グループの主な業務内容

2 子育て女性等の再就職支援(ママ・ジョブあいちの運営)

ママ・ジョブ・あいち(あいち子育て女性再就職サポートセンター)では、出産・育児などで離職し、再び働きたいと考えている女性や、このまま働き続けられるかと不安や悩みを感じている女性を多様なメニューでサポート。

あいち子育て女性再就職サポートセンター

働くことにさまざまな不安や悩みを抱えていて、なかなか再就職に踏み出せない・・・
そんなあなたの一步をサポートします。

「仕事と子育てを両立できるかな?」
「また働きたいけど、何から始めたらいいの?」
「ブランクがあるけど大丈夫?」
「資格をとったほうがいいのかな?」

相談・カウンセリング

あなたらしい働き方を見つけてみませんか。お気軽にご相談ください。

窓口相談 オンライン相談 電話相談 メール相談

出張相談

あなたの町でカウンセラーによる無料相談を実施します。
県内市町村で開催

開催場所の詳細は、ママ・ジョブ・あいちHPをご覧ください。

相談無料 求職活動認定^{※1} 託児無料^{※2}

就職支援フェスタ

再就職に向けて何から始めたらいいかわからない女性に対し、自分に合ったライフプランニングなどについて考えるセミナーを開催します。

「家庭と仕事の両立」のコツや、ライフプランニングのヒントを得て再就職への一步を踏み出してみませんか。あなたが再就職するまで継続的に受けられる支援内容も紹介します。オンラインでも参加できます。



職場復帰・再就職準備セミナー

職場復帰や再就職を希望する女性に、自分のキャリアを考える場を提供します。

自分の持つスキルやキャリアを確認するとともに、興味のあること・できること・やりたいことを明確にし、職場復帰や再就職の準備を始めましょう。ワークショップ形式や、オンライン形式の開催もあります。(ワークショップ形式: ファシリテーターと共に不安や悩みを話し合い、一歩進むヒントを得ます)



職場実習・見学会

実際に企業を訪問し、仕事体験や職場見学に参加することで、職業理解を深めます。

再就職に向けて、どんな仕事があるか知りたい、職業選択の幅を広げたいなど、様々な業界の職場体験や見学会に参加することで自分にあった働き方を考えてみませんか。



就職説明会

女性の採用に積極的な企業と、再就職を希望する女性を個人面談形式でマッチングします。

女性の採用に積極的な企業を集め、就職説明会を開催。興味のある業界や企業担当者から直接話を聞けるこの機会に、まずは気軽に情報収集から始めてみませんか。





仕事と生活の調和推進グループの主な業務内容

3 テレワークの導入・定着支援(あいちテレワークサポートセンターの運営)

「あいちテレワークサポートセンター」は、テレワークの導入に関する相談対応、機器操作体験、情報発信等をワンストップで実施する拠点として、県内中小企業等へのテレワークの導入促進と定着をサポート。

あいちテレワークサポートセンター
AICHI TELEWORK SUPPORT CENTER

相談・体験 無料

「あいちテレワークサポートセンター」は、テレワークの導入に関する相談対応、機器操作体験、情報発信等をワンストップで実施する拠点です。テレワークの導入や定着を検討している企業の方は、ぜひご利用ください。

■ テレワークに関する相談

テレワークの導入や定着に向けて、労働管理や情報セキュリティ、テレワークツールの選定、導入コスト等、課題解決に向けた各種相談を承ります。アドバイザーによるコンサルティングを実施し、導入を支援します。

① テレワークの導入状況に合わせて相談方法をお選びいただけます。お気軽にご来所・ご連絡ください。

▶ 来所・電話・メール・オンライン相談

▶ アドバイザー派遣（機器貸出し）

-各種相談のご予約-
電話・メール・HPにて受付
相談は全て無料

ご予約はこちら ▶▶▶

■ 機器操作体験・テレワーク体験

センター内に、利用者がテレワーク関連機器の操作体験や実際にテレワーク体験等を行うことができるスペースを設けています。

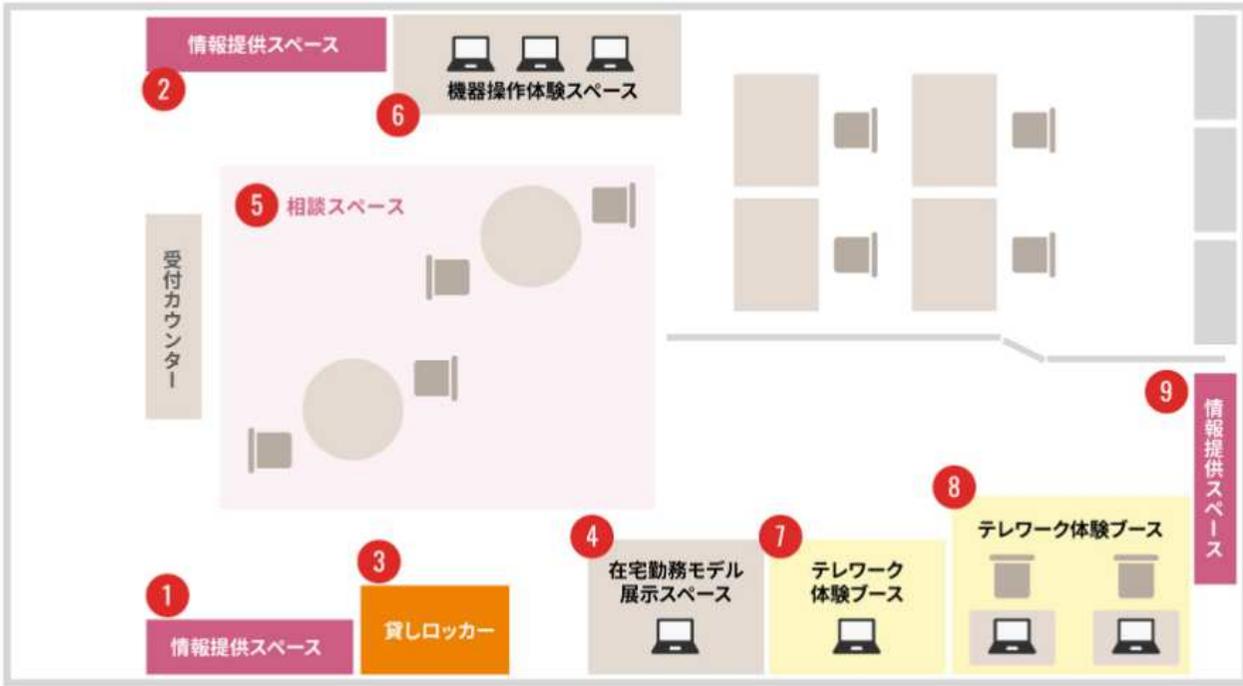
▶ 機器操作体験コーナー ▶ 在宅勤務モデル展示

▶ テレワーク体験ブース（3席）

※体験ブースの利用条件や予約方法等の詳細はHPをご覧ください。

■ テレワークに関する情報提供

テレワーク導入企業の募集、リモートオフィス等の情報提供をしています。テレワークの基礎知識や導入方法、労働福祉、活用ツールの紹介など、様々なテーマでセミナーを開催します。（参加無料）



あいちテレワークサポートセンター
AICHI TELEWORK SUPPORT CENTER

〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38
ウイングあいち(愛知県産業労働センター)17階
あいち労働総合支援フロア内
TEL:052-581-0510

E-MAIL: aichi-telework@pasona.co.jp
URL: https://www.aichi-telework.pref.aichi.l.jp
営業時間：月～金 午前9時30分～午後6時
土 午前10時～午後5時
祝日 休（例年8月13日～15日を除く）

2024年4月からウイングあいち17階に移転してリニューアルオープンしました!



労使関係グループの主な業務内容

1 働き改革・休み方改革の推進(愛知県「休み方改革」プロジェクト)

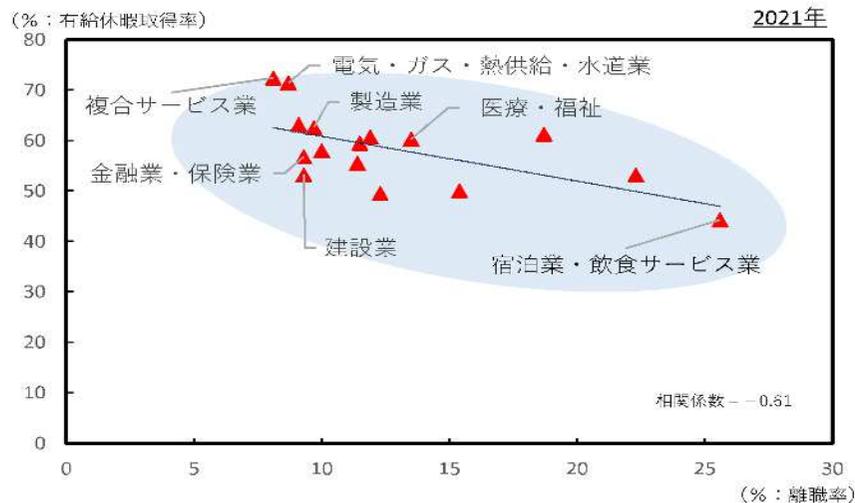
【我が国の現状①】

課題認識
関連データ

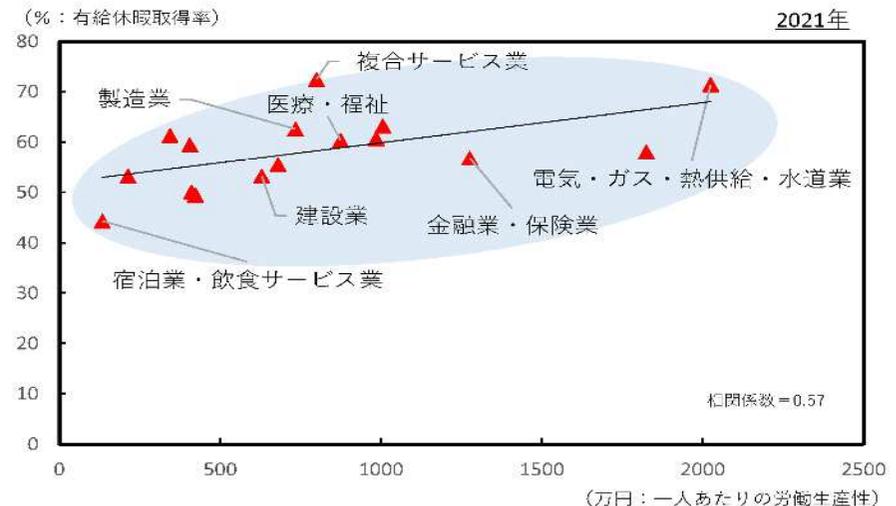
有給休暇取得率と労働生産性の関係

- 有給休暇の取得率と離職率、労働生産性との間には、一定の相関が見られ、**有給休暇取得率が高い産業は、離職率が低く、労働生産性が高い**傾向がある。

① 産業別の有給休暇取得率と離職率の関係



② 産業別の有給休暇取得率と労働生産性の関係



厚生労働省「労働市場分析レポート第86号 休暇取得等の影響について」を参考に、総務省「令和3年 経済センサス活動調査(返報集計)」、厚生労働省「雇用意向調査」、「就業条件総合調査」から愛知県作成
※ 「取得率」は、(取得日数計/付与日数計)×100(%)である。
※ 「離職率」は、常用労働者数に対する離職者数の割合をいう。
※ 「労働生産性」は、純付加価値額(売上高-費用総額+給与総額-租税公課)を従業員数で除したものである。なお、純付加価値額は2020年の値である。



労使関係グループの主な業務内容

【我が国の現状②】

課題認識 関連データ 祝休日と有給休暇の国際比較

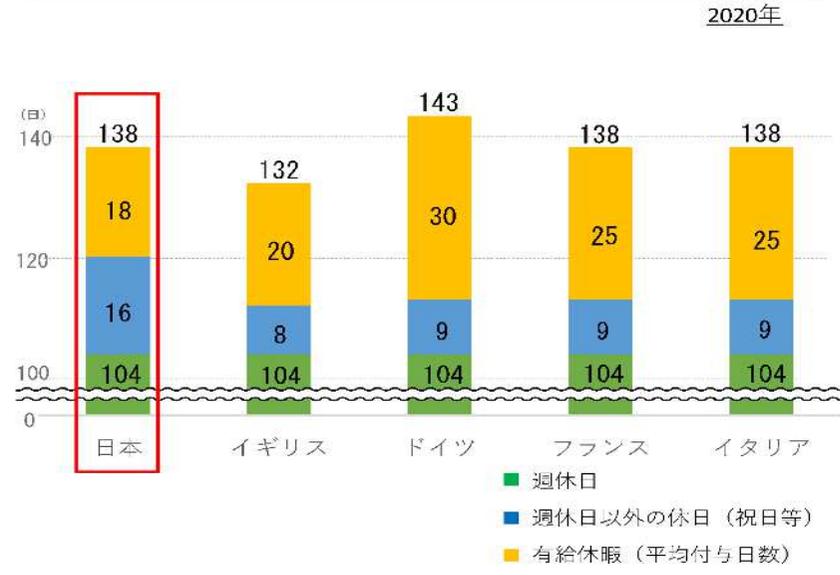
- 日本の祝日は年間16日ある。
- 日本と欧州先進国を比較すると年間の休日・有給休暇付与日数は変わらないものの、**日本は祝日による休暇の割合が高く、有給休暇の割合が低い。**
- **有給休暇の取得率は欧州先進国に比べて低い。**

① 日本の祝日（2023年）

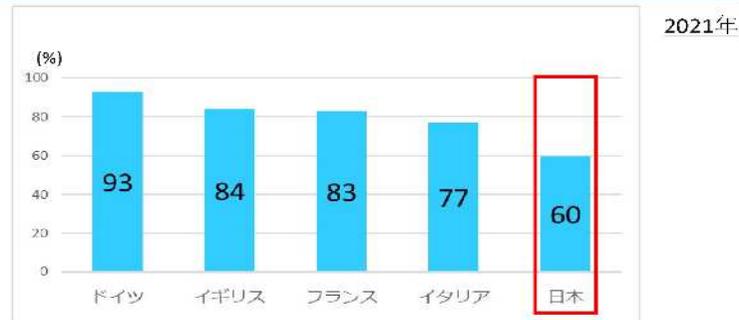
期日	名称	期日	名称
1月1日	元日	5月5日	こどもの日
1月9日	成人の日※	7月17日	海の日※
2月11日	建国記念の日	8月11日	山の日
2月23日	天皇誕生日	9月18日	敬老の日※
3月21日	春分の日	9月23日	秋分の日
4月29日	昭和の日	10月9日	スポーツの日※
5月3日	憲法記念日	11月3日	文化の日
5月4日	みどりの日	11月23日	勤労感謝の日

※ ハッピーマンデー対象の祝日

② 年間休日・有給休暇付与日数



③ 有給休暇の取得率



②について
(独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2021」をもとに愛知県作成

③について
(横)エクスペディア「有給休暇の国際比較調査2021」をもとに愛知県作成



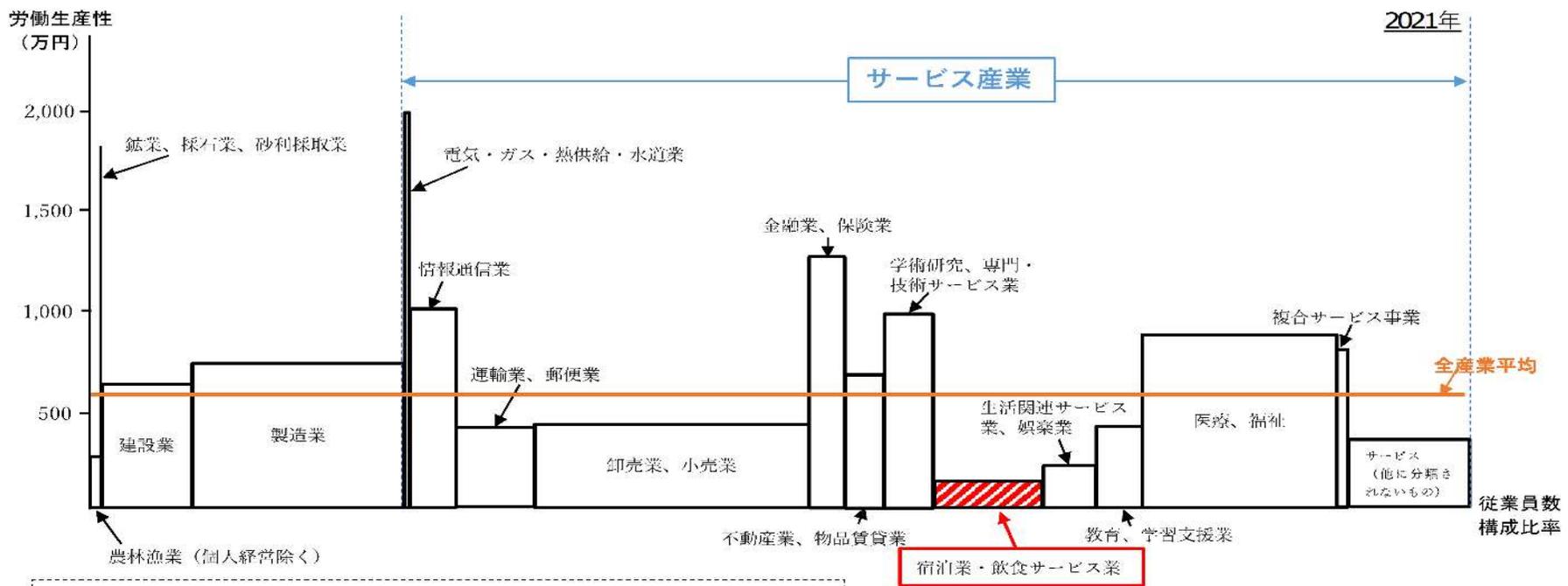
労使関係グループの主な業務内容

【我が国の現状③】

課題認識 関連データ 我が国産業の労働生産性比較

○ サービス産業には、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「金融業、保険業」のように労働生産性の高い産業がある一方、「**宿泊業・飲食サービス業**」は、比較的多くの雇用を抱える産業であるものの、**労働生産性が著しく低い状況**となっている。

産業別労働生産性比較



総務省・経済産業省「令和3年 経済センサス活動調査 (速報集計)」をもとに愛知県作成
※ 労働生産性 = 純付加価値額 / 従業員数
※ 純付加価値額 = 売上高 - 費用総額 - 給与総額 - 租税公課
※ 純付加価値額は2020年の額

愛知県「休み方改革」プロジェクト（2024）

1. 「休み方改革」の目的

休み方改革を通じ、国民全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による日本経済の活性化の実現を目指す。

2. 休み方に関する課題認識

- ① 従業員の休暇満足度の向上は、生産性や従業員の定着率の向上に寄与する。
一方、日本には、祝休日は多くあるものの、国民が一齐に休みを取るため、質の高い休暇を楽しむことができない。



- ② 学校は祝休日が休みであるが、企業の業種・職種や規模によって、親が祝休日に仕事をしていることも多く、家族と一緒に過ごす時間がつくりづらい。



- ③ 日本の産業、特にサービス産業は、繁忙差が大きいことから、人員等の最適化が図りにくく、欧米に比べて生産性が低い。



3. 「休み方改革」に向けた問題提起

- ① 土日祝日などの特定の日に国民が一齐に休むのではなく、企業や個人単位で休日を柔軟に設定できる環境をどのようにつくっていくか。



- ② 平均取得率6割程度に止まる有給休暇の取得が進むよう、いかに環境整備していくか。



- ③ 子どもの休みを契機に家族が一緒に休める、家族の休みに合わせて子どもも活動できる仕組みをどうつくっていくか。



2024年度 愛知県「休み方改革」プロジェクトの概要

①あいち県民の日（11/27）・あいちウィークを契機とした「休み方改革」の推進

- **あいちウィーク（毎年11/21～27）におけるイベント等の開催等**
 - ・ あいちウィーク啓発イベント(11/23・24)、県民の日を記念する催し（11/27）の開催
 - ・ 公の施設の使用料等の減免
 - **市町村・民間事業者への働きかけ**
 - ・ あいちウィーク期間中に、県民の日にふさわしい事業（施設の減免等サービス、イベント等）の実施を働きかけ
- 【県民文化局】

②家族と子どもと一緒に過ごせる仕組みづくり

- **「県民の日学校ホリデー」の実施**
 - ・ 「あいちウィーク」期間中の平日 1 日を学校休業日に指定
- **「ラーケーションの日」の推進に向けた環境整備**
 - ・ 家族の休みにあわせ、子どもが校外での体験・探究の学びを実践



【教育委員会】

③休暇を取得しやすい職場環境づくり

- **休み方改革マイスター企業認定制度の推進**
 - ・ 年次有給休暇の取得及び多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を認定し、優遇措置などにより後押し
- 【労働局】

④平日や閑散期への観光需要のシフト

- **「あいちスキ旅キャンペーン」の実施**
 - ・ SNS広告の拡充、宿泊予約サイトにおけるキャンペーン特設サイトの運営
 - **ワーケーション促進事業の実施**
 - ・ 県のワーケーション促進に係る取組を紹介する特設サイトの開設、企業と連携し、県内宿泊施設におけるモデル事業を実施
 - **あいち・なごや周遊観光パスポート**
 - ・ 平日限定で、県内26の美術館・博物館等に各施設1回ずつ入場できるチケットを発売（販売期間2024年7月22日～2025年1月31日）
- 【観光コンベンション局】

⑤地域が一体となった「休み方改革」の推進

- **愛知県「休み方改革」イニシアチブ**
 - ・ 経済界・労働界・教育界と一体となって「休み方改革」を推進
- **全国知事会「休み方改革プロジェクトチーム」**
 - ・ 「休み方改革」を全国に発信するため、取組説明を実施。

【政策企画局・観光コンベンション局】

① あいち県民の日・あいちウィークを契機とした「休み方改革」の推進

「あいち県民の日（毎年11月27日）」、「あいちウィーク（毎年11月21日～27日）」に「あいち県民の日」にふさわしいイベント等を行うことで、家族と子どもと一緒に過ごすことができる環境づくりにつなげる。



あいちウィーク（11/21～27）におけるイベントの開催

1 PR事業の実施

県民の日等の機運醸成を図るため、WebサイトやSNSによる情報発信のほか、公共交通機関を活用した広告、インターネット広告等によるPR事業を実施する。

2 あいちウィークにおけるイベントの開催

県民の日等の趣旨を周知・啓発するため、あいちウィーク期間中に、啓発イベント（2024年11月23日（土・祝）・24日（日））及び県民の日を記念する催し（2024年11月27日（水））を開催する。

3 推進体制の運営

- ・「あいち県民の日」及び「あいちウィーク」の取組を着実に進めるため、庁内連絡会議を開催
- ・市町村や事業者等に「あいち県民の日」及び「あいちウィーク」に関連した連携事業の拡充を働きかけ
- ・「あいち県民の日」や「あいちウィーク」、愛知への愛着や県民としての誇りについての意識調査を実施



（参考）あいち県民の日条例の概要（2022年12月23日公布・施行）

県民が、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深め、愛知への愛着及び県民としての誇りを持つ契機とするとともに、暮らし、教育、労働、経済、環境等が調和した輝く愛知の実現を期するため、11月27日を「あいち県民の日」と定めた。

公の施設の使用料等の減免

○ 公の施設の使用料等の減免

平日を含む「あいちウィーク」期間中に、美術館や博物館を始めとした公の施設の利用に係る使用料等を減免し、多くの県民の方に地域の自然、歴史、風土、文化、産業等について理解と関心を深めていただく機会を創出

② 家族と子どもが一緒に過ごせる仕組みづくり

● 子どもの休みを契機に家族と一緒に休める仕組み

● 家族の休みに合わせて子どもが学校外で活動できる仕組み

「県民の日学校ホリデー」の実施

愛知県内の公立学校（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校）は、11月21日から27日までの「あいちウィーク」の期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、休業日とする。

← あいちウィーク →

2024年11月						
21 (木)	22 (金)	23 (土)	24 (日)	25 (月)	26 (火)	27 (水)
		勤労感謝の日				県民の日

22日（金）
36市町村が実施予定

25日（月）（3連休）
15市町村が実施予定
（3連
休）他 2市町

- 「県民の日学校ホリデー」は、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日」とする。
- 「県民の日学校ホリデー」にあわせて、保護者が子どもたちと一緒に過ごせるよう有給休暇の取得を促す（保護者の休み方改革）。あわせて、市町村と連携し児童クラブ、子ども食堂などの居場所づくり。

「体験的学習活動休業日」とは

家庭及び地域における体験的な学習活動と、その他の学習のための休業日（導入の趣旨）

- ・ 子どもたちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民としての誇りをもつ環境の醸成
- ・ 保護者の有給休暇の取得を促進

「ラーケーションの日」（校外学習活動の日）の実施

愛知県内の公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子どもたちが、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる「ラーケーションの日」を設ける。

- 「ラーケーションの日（校外学習活動の日）」は、校外での自主学習活動であることから、登校しなくても欠席とならない。
- 保護者が、ラーケーションカードに記載された趣旨を踏まえて、子どもと相談し、メール等で学校に届け出ることによって、「ラーケーションの日」をとることができる。年3日まで（まとめてとることも可）。
- 保護者等の休暇に合わせて「ラーケーションの日」を取得し、一緒に社会学習を楽しむ（保護者の休み方改革）。
- 「ラーケーションの日」をとったことで受けられなかった授業の内容は、家庭において、事前あるいは事後に教科書等を用いて自習する。
- 県立学校及びモデル事業を実施し措置を希望する市町村（2023年度18市町村→2024年度35市町村）に、校務支援員を配置し、実施に伴う事務作業の負担を軽減。

「ラーケーション（learcation）」とは

ラーニング（learning）」（学習）と「バケーション（vacation）」（休暇）を組み合わせた造語

③ 休暇を取得しやすい職場環境づくり



休み方改革マイスター企業認定制度の推進

愛知県休み方改革
マイスター企業

年次有給休暇の取得及び多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を奨励する「愛知県休み方改革マイスター企業認定制度」により、労働者が各自の仕事や家庭の予定に合わせて休暇を取得できる職場環境づくりをより一層推進する。

〈制度の概要〉

1 認定対象

中小企業者（中小企業基本法第2条）、医療法人・個人開業医、社会福祉法人、学校法人、NPO法人 など

2 認定期間

認定日から2年を経過する日の属する年度末まで（更新あり）

3 主な認定基準

認定区分	主な認定基準
【ブロンズ】	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業・団体 平均年次有給休暇取得率60%以上（※） 年次有給休暇の取得状況の公表（自社HP等）
【シルバー】	<p>ブロンズに加えて以下を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均年次有給休暇取得率75%以上（※） 「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」賛同事業所 時間単位の年次有給休暇制度の導入
【ゴールド】	<p>ブロンズ、シルバーに加えて以下を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均年次有給休暇取得率90%以上（※） 経営者自身の積極的な休暇取得 男性従業員の育児休業取得

※県が指定する特別休暇（あいちワーク休暇、ラーケーション休暇等）を2つ以上導入している場合は、ブロンズは50%以上、シルバーは65%以上、ゴールドは80%以上とする。

〈認定企業の主な優遇措置〉

【ブロンズ】

- 「休み方改革マイスター企業」の名称及び認定マークの使用
- 県のHP等による企業名のPR、各種セミナー等の情報提供
- 企画提案方式による県事業の委託先選定における評価点の加点
- 建設工事の入札参加資格審査における加点
- 建設工事の総合評価落札方式における加点（令和7年4月1日から）
- ハローワークの求人票における認定企業の表示

【シルバー】…ブロンズに加えて以下の優遇措置を実施

- 就職面接会・合同企業説明会・企業向けセミナーへの優先参加
- 県の制度融資の融資対象
- 県関係団体主催の企業向け講座等に係る受講料の減免等

【ゴールド】…ブロンズ及びシルバーに加えて以下の優遇措置を実施

- 知事表彰
- 副賞（年次有給休暇を付与する従業員全員に県の特産品等を贈呈）

〈年間スケジュール〉

通年 認定申請の受付

※特設サイト「あいちYOU休ナビ」にて申請 愛知県休み方改革マイスター企業認定制度ポータルサイト **あいちYOU休ナビ**

11月 休み方改革シンポジウムの開催（知事表彰式）

⑤地域が一体となった「休み方改革」の推進

愛知県「休み方改革」イニシアチブ

経済界・労働界・教育界とともに、「休み方改革」を通じ、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化を目指す運動

「休み方改革」につながる取組の実施を県民及び県内企業・団体に働きかけ、1つ以上実施する企業・団体の取組等を紹介

「休み方改革」につながる取組

- 年次有給休暇の取得率向上及び連続取得の促進
 - ・ 子どもの休みに合わせた保護者の有給休暇取得の促進
 - ・ 「あいちウィーク」期間中の有給休暇取得の促進 等
- 多様な特別休暇の導入及び取得促進
- 会社独自に祝休日を平日に振替
- 夏季・冬季の電力需要の抑制にあわせた平日休業日の設定
- ワークেশョン、プレジャーの促進
- 「県民の日学校ホリデー」の創設・実施
- 「ラーケーションの日」（校外学習活動の日）の創設・導入に向けた環境整備
- 平日や閑散期の旅行需要の喚起を目的とした割引特典等の提供
- 愛知県「休み方改革」イニシアチブのシンボルである「あいちウィーク」の協賛事業の実施
- 自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進

全国知事会「休み方改革PT」

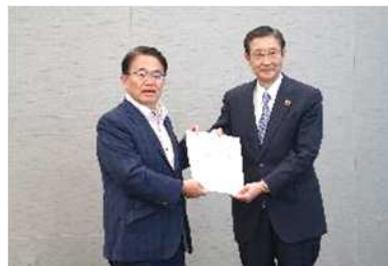
「休み方改革」を全国に広げ、国民運動として展開していくため、全国知事会に「休み方改革プロジェクトチーム」を2022年11月に設置し、39都道府県が参加。

プロジェクトチームとして、提言・先行事例集を取りまとめ、国の関係省庁、経済・労働団体、観光関係団体、教育関係団体等に要請活動を実施。

また、令和6年全国知事会議in福井（2024年8月1日～2日開催）で実施されたセッションで、大村知事が座長として参加し、有識者や参加知事と「休み方改革」をテーマに議論を行った。

<有識者>

- ・ （公社）経済同友会 副代表幹事兼観光戦略委員会委員長 伊達 美和子氏
- ・ （一社）日本旅行業協会（JATA）会長 高橋 広行氏
- ・ フランス在住ライター（書籍「休暇のマネジメント」著者） 高崎 順子氏



日本経済団体連合会 小路副会長
への要請活動(2023年8月3日)



全国知事会議「休み方改革」セッション
(2024年8月1日)

地域が一体となって「休み方改革」を盛り上げ、愛知発で国民運動として全国に展開

⑥職員の「休み方改革」の推進

職員の連続休暇の取得促進

大型連休にあわせた連続休暇取得の取組

- **大型連休における取組**
ゴールデンウィーク、盆及び年末年始に「休暇奨励日」を設定。
多くの職員が連続休暇を取得しやすい職場環境を整え、休暇の取得を奨励。
- **休暇取得率**
各日「半数」を目安
※県民生活に大きな支障が見込まれる県民サービス施設等を除く
- **行事の見直し**
休暇奨励日に例年実施している行事等は可能な限り、延期・前倒し等を検討

・ゴールデンウィーク

土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
4月27日	28日	29日	30日	5月1日	2日	3日	4日	5日	6日
		昭和の日	休暇奨励日	休暇奨励日	休暇奨励日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日

・盆

土	日	月	火	水	木	金	土	日
8月10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
	山の日	振替休日	休暇奨励日	休暇奨励日	休暇奨励日	休暇奨励日		

・年末年始

金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
12月27日	28日	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日	5日	6日
休暇奨励日		通常の年末年始の休日								休暇奨励日

時期分散型の連続休暇取得の取組

- **「あいち マイ・ウィーク・プラン」**
各職員が希望する時期に7日間の「マイ・ウィーク」を設定。
当該期間に5日間以上（土日祝＋平日に休暇）の連続休暇を取得する。（複数回を推奨）

<設定例>

- ・「あいちウィーク」及び「県民の日学校ホリデー」に合わせて設定

木	金	土	日	月	火	水
11月21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
出勤	休暇	マイ・ウィーク		休暇	休暇	休暇



子どもとラケーションへ

- ・祝日がない月に設定



金	土	日	月	火	水	木
6月7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
出勤	マイ・ウィーク		休暇	休暇	休暇	出勤

ゆっくり過ごしてリフレッシュ

- ・気候が良い時期に設定

水	木	金	土	日	月	火
10月9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
出勤	休暇	休暇	マイ・ウィーク		スポーツの日	出勤



平日を利用して旅行へ



労働相談グループの主な業務内容

1 あいち労働総合支援フロア



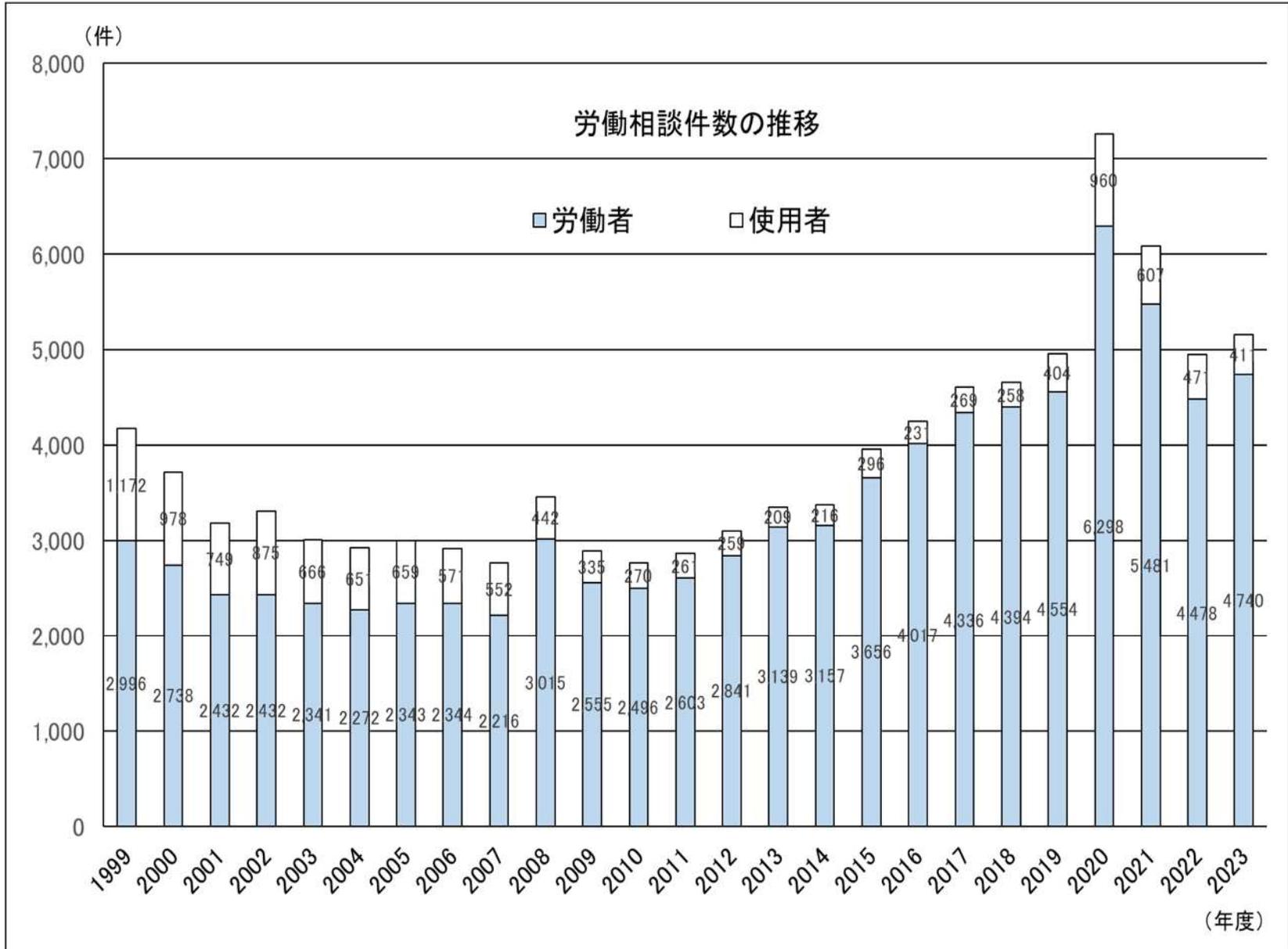
設置場所: 愛知県産業労働センター
(ウインクあいち)17階





労働相談グループの主な業務内容

2 労働相談の実施状況



	第1位	第2位	第3位
2019年度	労働契約	退職・退職金	賃金
2020年度	賃金	労働契約	職場の人間関係
2021年度	労働契約	賃金	職場の人間関係
2022年度	労働契約	賃金	職場の人間関係
2023年度	職場の人間関係	労働契約	賃金



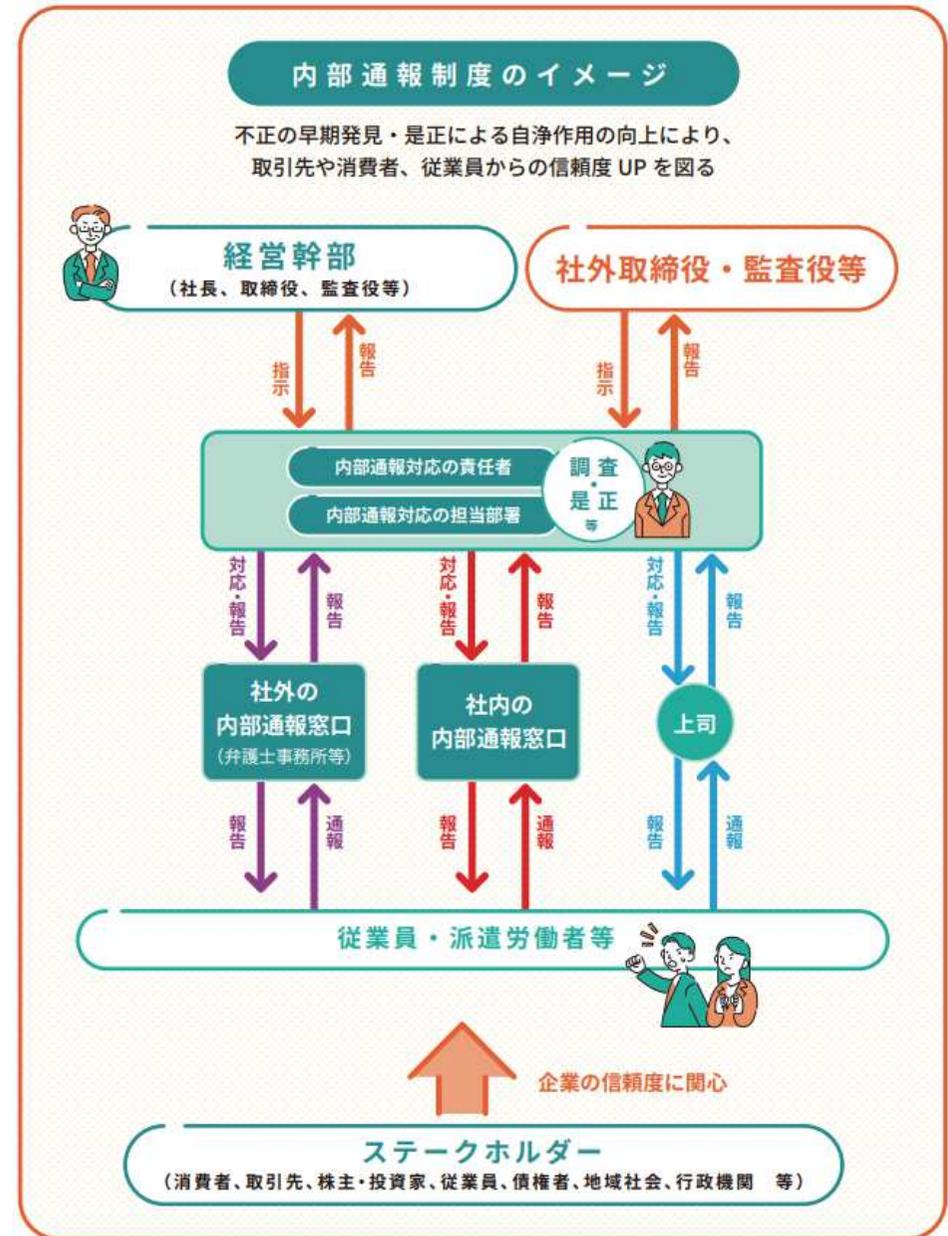
労働相談グループの主な業務内容

3 公益通報者保護制度(公益通報者保護法)

(1) 内部通報制度

企業が、組織内の不正行為に関する従業員等からの通報を受付け・調査・是正する制度。

2020年6月の公益通報者保護法の改正により、従業員数(アルバイト、契約社員、非正規社員、派遣労働者等も含む)が300人を超える企業には、内部通報制度の整備が義務付けられ、また、従業員数が300人以下の企業は、内部通報制度の整備に努めることとされている。





労働相談グループの主な業務内容

(2) 公益通報者保護



「公益通報」として保護の対象となるための主な要件は以下のとおり。

(1) 通報できる事例

「国民の生命、身体、財産その他の利益の保護」に関わる法律(約500本)に規定する犯罪行為、過料対象行為、又は刑罰若しくは過料につながる行為

(2) 通報できる人

正社員や公務員、派遣社員、アルバイト、パートタイマーのほか、業務委託先の社員やアルバイトも含まれる。また、勤務先を退職してから1年以内の退職者や、派遣先での勤務終了から1年以内の退職者も含まれ、取締役や監査役などの役員も含まれる。

(3) 通報先

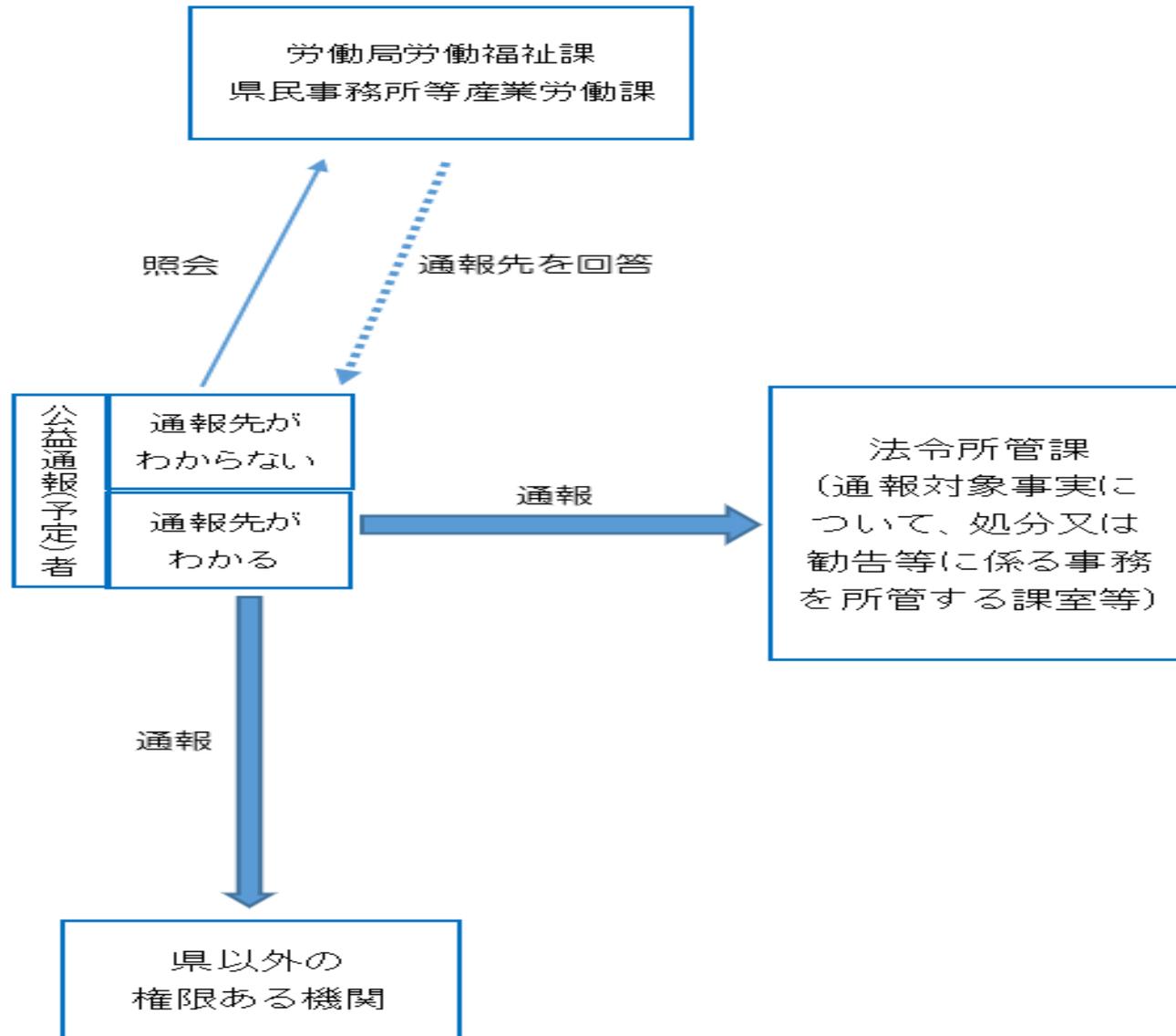
- ・事業者内部(労務提供先)
- ・行政機関(処分等の権限を有する行政機関)
- ・報道機関等その他の事業者外部(被害の拡大防止等のために必要と認められる者)

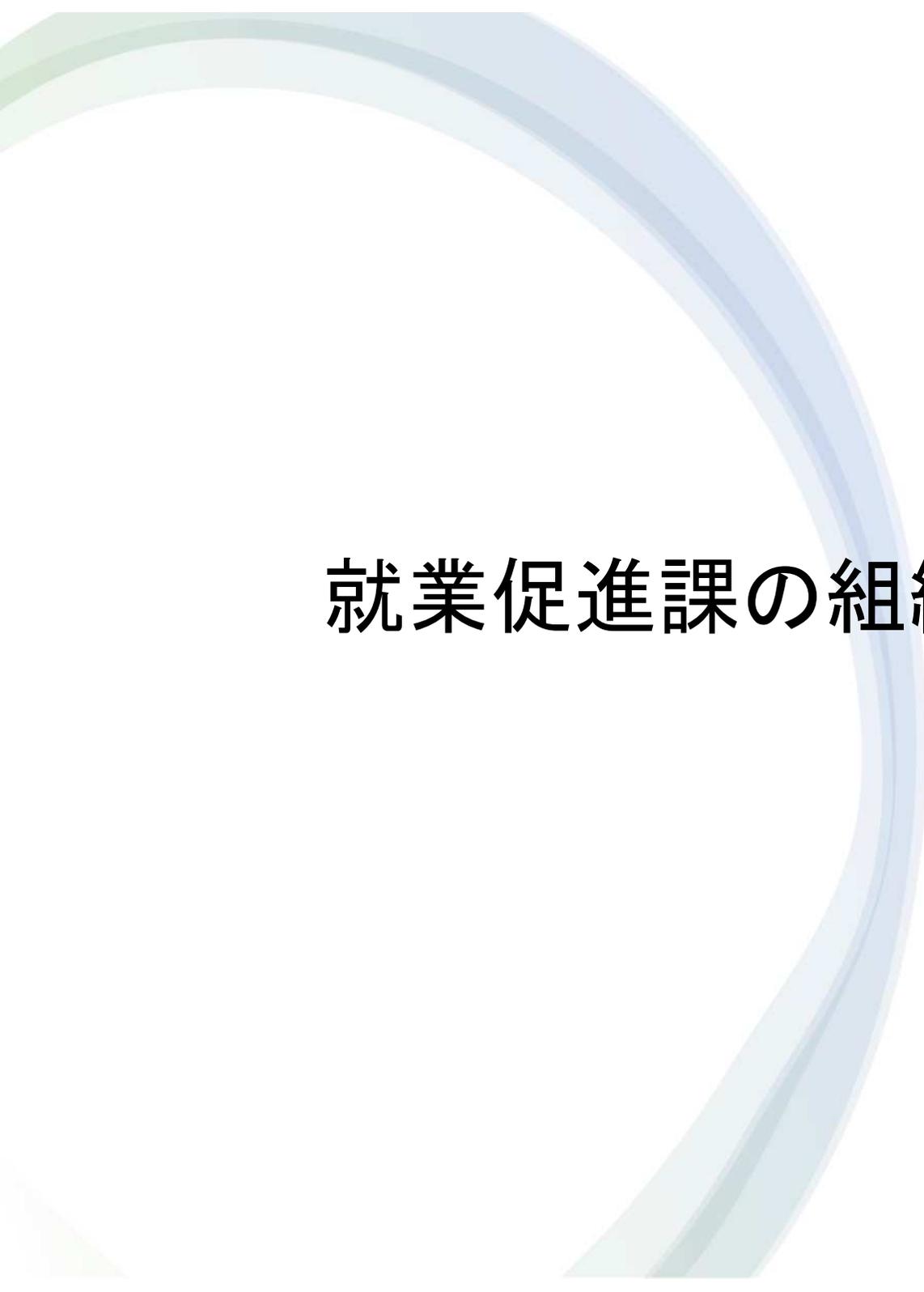
※いわゆるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントについては、そのハラスメントが暴行・脅迫や不同意わいせつなどの犯罪行為に当たる場合は、公益通報者保護法によって保護される内部通報に該当。



労働相談グループの主な業務内容

(3) 行政(愛知県)に公益通報があった場合の取扱い





就業促進課の組織及び業務内容



就業促進課の組織

3グループで各種事業を実施

業務・調整グループ	<ul style="list-style-type: none">外国人等の雇用促進愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点の運営
若年者雇用対策グループ	<ul style="list-style-type: none">若年者(新卒者等を含む)の雇用促進中小企業の人材確保支援UIJターンの促進就職氷河期世代への就労支援あいち若者職業支援センター(ヤング・ジョブ・あいち)の運営
高齢者・障害者雇用対策グループ	<ul style="list-style-type: none">中高年齢者の雇用促進障害者の雇用促進あいち障害者雇用総合サポートデスクの運営

※関係の深い他部局

政策企画局国際課(留学生関連)

県民文化局社会活動推進課多文化共生推進室(外国人関連)

福祉局障害福祉課(障害者就労関連)



業務・調整グループの主な業務内容

1 外国人等の雇用促進

(1) 外国人材確保支援事業

特定技能外国人等の受入れを支援するため、外国人材の受入れ体制が整っていない県内中小企業に対して、制度概要や受入れノウハウに関するセミナー及び個別相談会を実施するとともに、県内企業等における外国人雇用の実態や課題、雇用ニーズ等の調査を実施。

セミナー及び個別相談会の開催

特定技能等の制度概要や外国人材受入れ環境整備のポイント等についての講演、外国人材を活用した企業の好事例紹介、セミナー参加者を対象とした個別相談会を実施

外国人材雇用ニーズ調査の実施

県内企業における外国人材活用に係る実態や課題、ニーズ、企業が行っているサポート状況等について、県内企業12,000社を対象として調査を実施



業務・調整グループの主な業務内容

1 外国人等の雇用促進

(2) 外国人雇用促進事業

定住外国人の県内企業への一層の就労を促進するため、相談窓口の設置や企業に対する専門家の派遣などの伴走型支援、外国人の積極的な雇用や定着が図れるよう意識を醸成するセミナーの実施など、きめ細かな支援を実施。

相談窓口の設置

定住外国人、企業双方からの相談に対応

伴走型支援プロジェクト

企業と定住外国人の双方を継続的にサポート

【定住外国人】日本語の学習をはじめとした就職のための準備講習

【企業】支援企業8社に対し、相談員による週1回程度の支援や行政書士など
専門家派遣を実施

外国人雇用・定着セミナー

在留資格など外国人雇用に関する基礎的な知識、受入れ環境整備、募集、面接に関するアドバイス等の講演及び伴走型支援を活用した企業の事例紹介を実施



業務・調整グループの主な業務内容

1 外国人等の雇用促進

(3) 介護分野外国人就職支援事業

不足する介護人材の就労を促進するため、介護職への就労を希望する定住外国人に対して雇用型訓練を実施し、必要な知識・技術を習得させることで、介護事業所への正規雇用へとつなげる。

対象者(定員30名)

現在失業中の定住外国人で、カタカナ、ひらがなの読み書き、一定程度の日常会話が可能な日本語能力を有しているもの等

訓練内容

日本語教育研修、介護職員初任者研修（座学） 3か月、職場実習研修 2か月

就職者数

152名（2015年～）



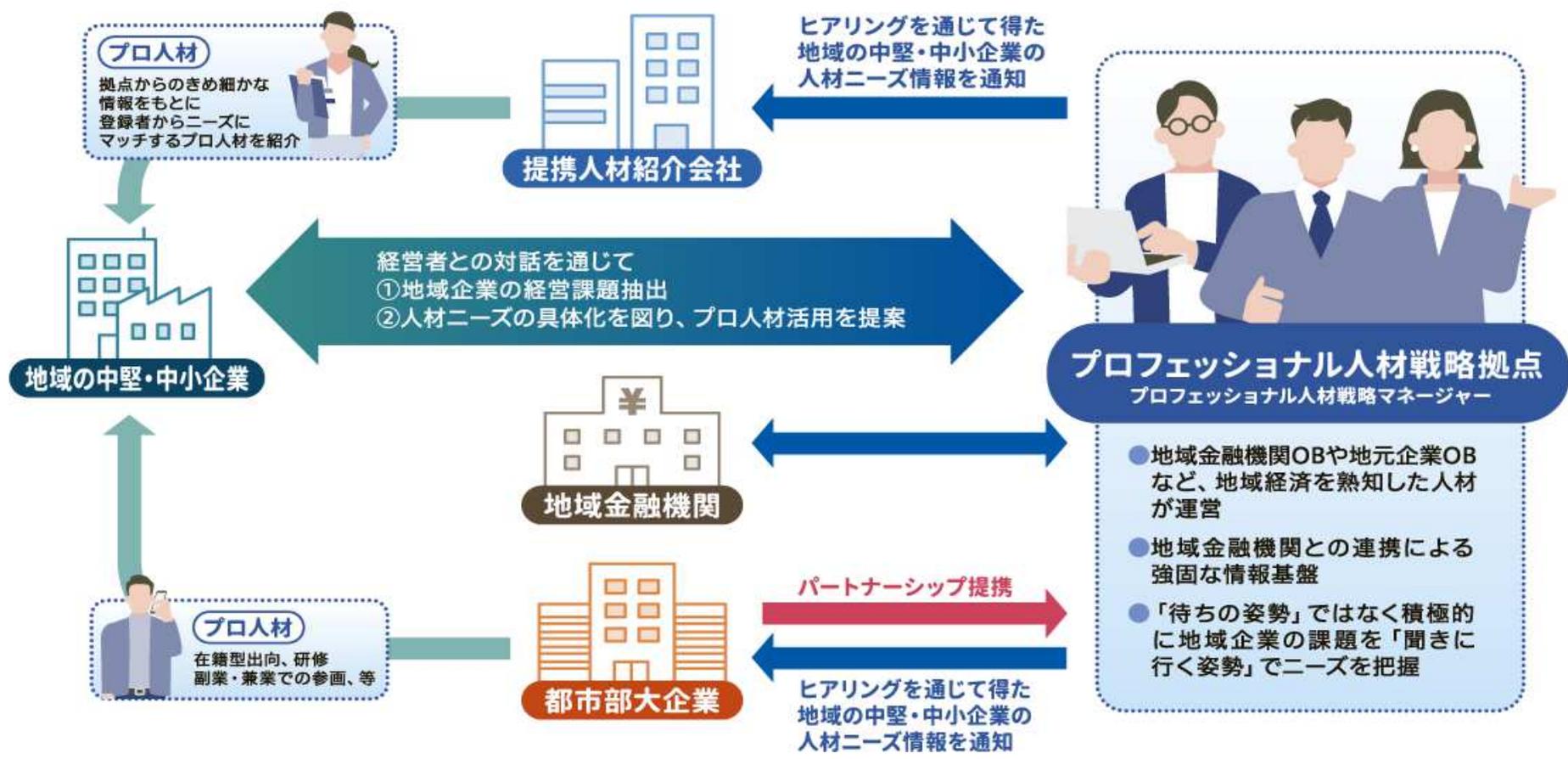
業務・調整グループの主な業務内容

2 プロフェッショナル人材の活用促進

(1) 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点の運営

【プロフェッショナル人材の例】

- ・大手精密機械メーカーで人事開発担当部長、秘書室長等を歴任する等、人事・総務に精通
- ・大手通信会社で法人営業に従事、過去には新規事業開発や子会社の管理体制構築等も経験
- ・フリーランスとして県内企業4,5社のWeb集客やSNSに関するアドバイザーとして活躍





若年者雇用対策グループの主な業務内容

1 若年者の雇用促進

(1) 中小企業人材確保奨学金返還支援事業

2024年度新規事業

新規雇用者の奨学金返還支援に取り組んでいる中小企業等に対して、返還費用の一部を補助するとともに、企業情報等をWEBサイトに掲載し、学生等に周知することで中小企業等の人材確保を支援

・ **補助対象**：奨学金返還支援制度を整備し、県への登録を行ったうえで従業員に奨学金返還のための手当を支給又は代理返還をしている県内中小企業等

・ **補助額**：補助率 1 / 2
対象従業員1人当たり上限**20万円／年**
(採用年度から**最大3年間**)



あいち奨学金返還支援ネット
Webページ



登録企業数 88社(2024年9月末現在)



若年者雇用対策グループの主な業務内容

◆対象従業員

対象企業に**2024年4月以降に雇用され**、以下の要件を満たす従業員

- ・県内事業所に正社員（試用期間含む）として勤務する者
- ・雇用保険被保険者である者
- ・(独)日本学生支援機構等の貸与型奨学金を返還中又は返還予定の者 など

◆対象奨学金

- ・(独)日本学生支援機構等の貸与型奨学金
- ・地方公共団体、大学、民間企業その他の機関が実施する貸与型奨学金
(ただし、愛知県地域医療確保修学資金、保育士修学資金貸付金、介護福祉士等修学資金貸付金、福祉系高校修学資金等その他の学資金で、特定の職種へ就職した場合や特定の地域に居住した場合等に返還の全部又は一部が免除されることとなるものを除く。)
- ・厚生労働省が所管する職業訓練に係る融資のうち、技能者育成資金融資

補助制度の概要

(従業員1人あたり)

最大 20万円/年度を補助

- 中小企業等が従業員に支給した奨学金返還のための手当又は代理返還した額の1/2以内を補助金として交付
- 採用年度から最大3会計年度補助

⇒3年で最大60万円を補助

補助制度のイメージ





若年者雇用対策グループの主な業務内容

1 若年者の雇用促進

(2) 中小企業人材確保事業

離転職者と人手不足業界とをマッチングするとともに、就活に臨む学生の視野を広げ、人手不足業界への就職につなげることにより、中小企業の人材確保を支援

あいち就職支援プロジェクト(2024年度)

介護・建設・警備・運輸・サービス産業の中小企業を対象とした採用戦略支援塾

- ・自社の魅力を抽出・再整理し、求職者の志望動機の高めるポイントを取得する採用支援セミナー
- ・就活前の学生等を対象に、各業界の魅力を発信する業界研究ウィーク
- ・求職者に対する職場体験を通じて、各企業・業界の魅力を訴求する1日職場体験

合同企業説明会で自社をアピールし、求職者とマッチング



若年者雇用対策グループの主な業務内容

1 若年者の雇用促進

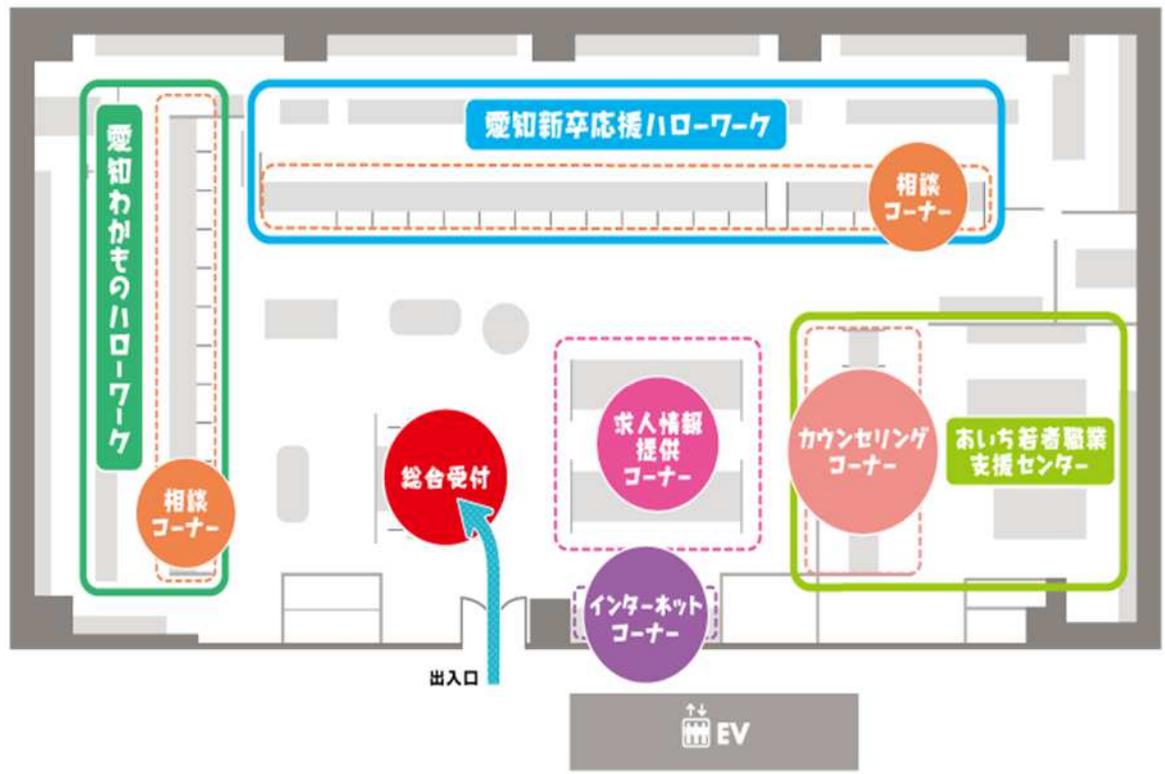
(3) ヤング・ジョブ・あいちの運営

若者の活躍を支援するため、愛知労働局と連携して運営する「ヤング・ジョブ・あいち」で、就業に関するサービスをワンストップで提供

- ・心理の専門家やキャリアコンサルタントによる若者・家族就職相談
- ・**エントリーシートの作成、面接指導**などのきめ細やかな就職支援



ヤング・ジョブ・あいち Webページ



交通アクセス
 最寄り駅：地下鉄東山線・鶴舞線「伏見」駅
 ※東改札口（東山線・栄方面ホーム先頭）から徒歩2分
 伏見地下街のD出口を上がってすぐ



若年者雇用対策グループの主な業務内容

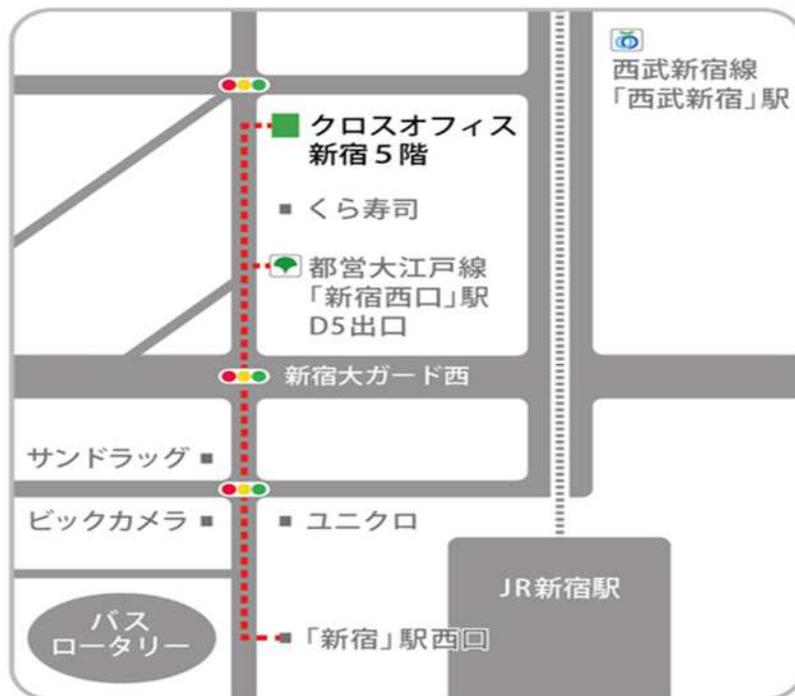
2 UIJターンの促進

(1) あいちUIJターン支援センターの運営

首都圏、関西圏など県外からのUIJターンを促進し、県内産業の人材確保を図るため、県内企業の情報提供や就職イベント等を通じたUIJターン希望者の掘り起こし等を実施

- ・東京と名古屋にセンターを設置
- ・首都圏からの移住求職者向けに県内中小企業等の求人情報を提供するマッチングサイトの運営、「移住支援金」や「地方就職支援金」を支給する市町村への補助

【東京】



【名古屋】



あいちUIJターン
支援センター
Webページ



若年者雇用対策グループの主な業務内容

3 就職氷河期世代への就職支援

(1) あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

全国に先駆けて設置！

あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画【概要】 (令和2年2月13日第2回会議で策定、令和5年2月15日第8回会議で改訂)

I 策定の背景/目的

- いわゆる就職氷河期世代※は、バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業やひきこもりの状態にあるなど、様々な課題に直面している方は全国で約100万人に上ると見込まれている。
- 「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」では、こうした就職氷河期世代が抱える課題を踏まえ、官民一体となって一人一人の状況に応じた支援に取り組むことにより、就職氷河期世代の**就職・正社員化、職場定着の促進及び多様な社会参加の実現**を目指す。

※ 概ね平成5(1993)年～平成16(2004)年に学校卒業期を迎えた世代を指す。

II 目標 計画期間：令和2年度～令和6年度

- 就職氷河期世代の正規雇用者を17,700人増やす。(政府の目標(骨太方針2019)である30万人の約5.9%)
- 長期間無業状態の方には、地域若者サポートステーションにおいて、就職活動へ踏み出すための支援を行い、就労等につなげる。
- 社会参加に向けた支援を必要とする方には、一人一人の状況に合わせた、就労に限らない多様な社会参加に向けた支援体制の充実を目指す。

III 取組の方向性

- 本県の厚い産業集積を活かした多様な雇用機会の創出
- 魅力ある職場づくりやメンターの養成等による職場定着の促進
- 市町村プラットフォームの形成による支援体制の充実・ネットワークづくりの促進

IV 主な取組

- ◆ **社会気運の醸成・効果的な周知広報**
 - あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームで採択した「あいち就職氷河期世代応援宣言」を広く周知
 - メディア、SNS、コンビニ等あらゆるルートを通じた支援策の積極的な広報

- ◆ **不安定な就労状態にある方へ**
 - ハローワーク専門窓口を始めとした相談体制の整備・充実
 - 企業と就職氷河期世代のマッチングを図る就職面接会や実践的な職業訓練の実施等による雇用機会の拡大
 - テレワークの普及促進等による多様な働き方への対応
 - 若者職場定着サポーターの養成等による職場定着への支援

- ◆ **長期にわたり無業の状態にある方へ**
 - 地域若者サポートステーションと福祉施策担当機関との連携強化(サポステ・プラス)による相談体制の整備・充実
 - 地域若者サポートステーションやハローワーク等が連携した訓練プログラムの実施や、生活福祉資金貸付の新規メニューの創設等による職業的自立への支援
 - ハローワークやサポステにおける企業及び本人に対する職場定着への支援

- ◆ **社会参加に向けた支援を必要とする方へ**
 - 市町村プラットフォームにおける課題等の収集や好事例の全県的波及を図るための方法を検討
 - アウトリーチ支援員の配置等による生活困窮者自立支援事業の充実
 - 市町村におけるひきこもり相談窓口の明確化と支援体制の充実
 - 支援者の資質向上に向けた研修の実施



若年者雇用対策グループの主な業務内容

3 就職氷河期世代への就職支援

(2) 就職氷河期世代就職支援事業



令和6年度就職氷河期世代就職支援事業
(本事業は愛知県より株式会社パソナが受託し、運営しています)

参加者募集

就職氷河期世代の就職サポート

あたらしい働き方を見つけるための2つの就職サポート事業です

さっそく就活コース

選べる研修・個別支援

参加無料

定員 100名

募集期間 1月31日(金) 締切

※定員に達し次第、募集期間中でも締め切ります。

1dayお仕事体験に参加でき、働きながら就活できる！

じっくり就活コース

1ヶ月研修

給与支給 1,400円/時給 + 交通費

定員 30名

募集期間 6月28日(金) 締切

※定員に達し次第、募集期間中でも締め切ります。

じっくり学べる1ヶ月研修(7月1日(月)～7月31日(水))と1ヶ月のトライアル勤務 どちらも給与支給あり！

対象年齢
1993年～2004年生まれの方

大卒 42歳～53歳
高卒 38歳～49歳
中卒 35歳～46歳

●自分の適性を確認し、正社員採用に挑戦できる
●じっくり就活コースの参加者には給与・交通費の支給あり
●無料のパソコン研修や履歴書・職務経歴書の添削あり

本事業は、正社員を目指して就職活動続けるあなたを応援する支援事業です。本事業の「じっくり就活コース」では、求職者を対象に、「紹介予定派遣制度」を活用してトライアル勤務を実施します。

正社員就業の実現を目指す就業支援事業であり、正社員就業が確約できるものではありません。
※研修や就業中は、社会保険に加入して一定期間、給与を支払われ、企業に勤務し、業務の経験が蓄積され、就業が認められる仕組みです。

お申し込み方法など詳しくは <https://hyougakishien.pref.aichi.jp> **あいち 就職氷河期 サポート 検索**

本事業の求人企業も同時募集しています。詳しくは運営事務局へお問い合わせください。
[運営事務局] 愛知事業部 株式会社パソナ
TEL:052-990-3310 (月～金 9:00-17:30) E-mail:r6hyougaki@pasona.co.jp
※この事業は地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用しています。

正社員を目指して一緒にがんばりましょう！

コースの紹介

コース1 さっそく就活

定員 100名

参加無料

キャリアコンサルティングや研修・お仕事体験を通じて自身の強みや挑戦したい業種を見つける！

- キャリアコンサルティング**
キャリアコンサルタントが、希望職種や就業適性などについてのアドバイス・情報をお伝えします。
担当メッセージ
- 選べる研修**
応募希望の働き方、専攻対象、パソコン研修可能・中級、ビジネスマナー研修、コミュニケーション研修など
期間 6月1日(土)～1月31日(金)
場所 名古屋駅から徒歩圏内、オンライン
参加無料
- 1day お仕事体験**
希望する方には、お仕事体験を通じて業種・職種への理解を深めていただきます。
就業がゴールではなく、その先までイメージしやすさをサポートします。
担当メッセージ
詳しくは ▶

※対象については、ホームページをご確認ください。
募集期間 / 随時～1月31日(金) 締切

コース2 じっくり就活

定員 30名

給与支給あり

キャリアコンサルティングから実践的・体験的な研修、トライアル勤務、定着支援と切れ目ないサポートが心強い！

- キャリアコンサルティング**
支援員が状況で適切に適切なアドバイスを行います。研修の参加費は無料(50円)
担当メッセージ
- 研修1ヶ月(7月1日(月)～7月31日(水))**
パソコン研修、ビジネスマナー研修、コミュニケーション研修など生活にも就職後にも役立つ1ヶ月間のカリキュラムを実施
日時 月～金 9:30～16:30の間に4回(週～6時間)
場所 名古屋駅から徒歩圏内
給与支給 時給 1,400円 + 交通費
- トライアル勤務1ヶ月**
給与支給: 時給 1,350円以上 + 交通費
※研修によって異なります。
自分が望む働き方ができるのか、今まで培ってきたスキルが通用するのかなど、トライアル勤務で確かめやすくなります。
担当メッセージ
詳しくは ▶

※対象については、ホームページをご確認ください。
募集期間 / 6月28日(金) 締切
研修期間 / 7月1日(月)～7月31日(水)

「就職活動に役立つスキルを学ぶ」

応募書類の書き方
～採用担当者が会いたくなるような履歴書・職務経歴書づくり～
第三者目線であなたの魅力を伝えるため、読み易くした作成のコツや、具体的な改善点についてアドバイスします。
※パソコン貸出が可能です(予約制)

パソコン研修 初級・中級
～業務で役立つスキルの習得・更なる便利コマンドを習得～
Word、Excelを中心にパソコンのスキルアップを目的とした研修を行います。
初級: 日本書体と簡単な印刷、グラフ作成等
中級: 様々な関数、複合グラフ、ヒートマップ、マクロ等

面接対策(マンツーマン)
～実際に面接する企業を想定したトレーニング～
面接では企業分析、希望職種に対する自分のアピールポイントをうまく伝えることが大切です。面接が苦手な方が多いけれど、原点がわからない、質問に上手に答えられない等の悩みについて対策を考えます。

自分に合った働き方を考える！
キャリアコンサルティング ～自己理解を深めよう～

※この事業は地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用しています。

お申し込み方法など詳しくは <https://hyougakishien.pref.aichi.jp> **あいち 就職氷河期 サポート 検索**



高齢者・障害者雇用対策グループの主な業務内容

1 障害者の雇用促進

(1) 障害者雇用率制度(障害者雇用促進法43条第1項)

常用労働者の数に対する割合(障害者雇用率)を設定し、事業主に障害者雇用率達成義務等を課している。

	2024年4月～	2026年7月～
民間企業の場合	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	40.0人以上	37.5人以上

$$\text{計算方法} = \frac{\text{障害者である常用雇用労働者数} + \text{障害者である短時間労働者数} \times 0.5}{\text{常用雇用労働者数} + \text{短時間労働者数} \times 0.5}$$

雇用率は企業に義務付けられた制度のため、達成した場合は調整金及び報奨金が支給されるが、未達成の場合は、納付金を支払わなければならない。

調整金: 超過1人につき月額29,000円(常用雇用労働者数100人超)

報奨金: 超過1人につき月額21,000円(常用雇用労働者数100人以下)

納付金: 不足1人につき月額50,000円



高齢者・障害者雇用対策グループの主な業務内容

1 障害者の雇用促進

(2) あいち障害者雇用総合サポートデスクの運営

県と国の共同設置は全国初！

愛知労働局と一体となって地域の障害者就労支援機関と連携しながら、障害者雇用に取り組む企業をサポートする企業相談窓口「あいち障害者雇用総合サポートデスク」を運営(2019年5月開設)

- ・就労支援者の養成
- ・あいちジョブコーチの派遣
- ・障害者雇用優良企業のPR動画の作成



設置場所: 愛知県産業労働センター
(ウインクあいち)17階
あいち労働総合支援フロア内

障害者雇用を始めるには、まず… 経営トップの強い決意が必要です!
わが社で障害者雇用を促進しよう!

でも、ほとんどの人事担当者が…
何から始めたらいいの…? どこかに相談してみよう!

サポートデスクでは、障害者雇用に取り組む企業の様々な疑問にこたえます。

- CASE 1**
どのように進めたらいいかわからない
まずはお電話ください
何から始めればいいのか、一緒に考えましょう
- CASE 2**
他社がどうしているのが、雇用事例を知りたい
実際に雇用しているケースを紹介出来ます
- CASE 3**
障害者を受け入れるイメージがつかめない
職場実習制度を活用して障害者を受け入れてみませんか
- CASE 4**
就労支援機関を紹介してほしい
あなたの会社にあった就労支援機関を紹介出来ます
- CASE 5**
我が社で雇用している障害者のことを相談したい
職場定着支援の相談が出来ます

なお、障害者本人に対する職業紹介・相談業務はハローワークで行います。



高齢者・障害者雇用対策グループの主な業務内容

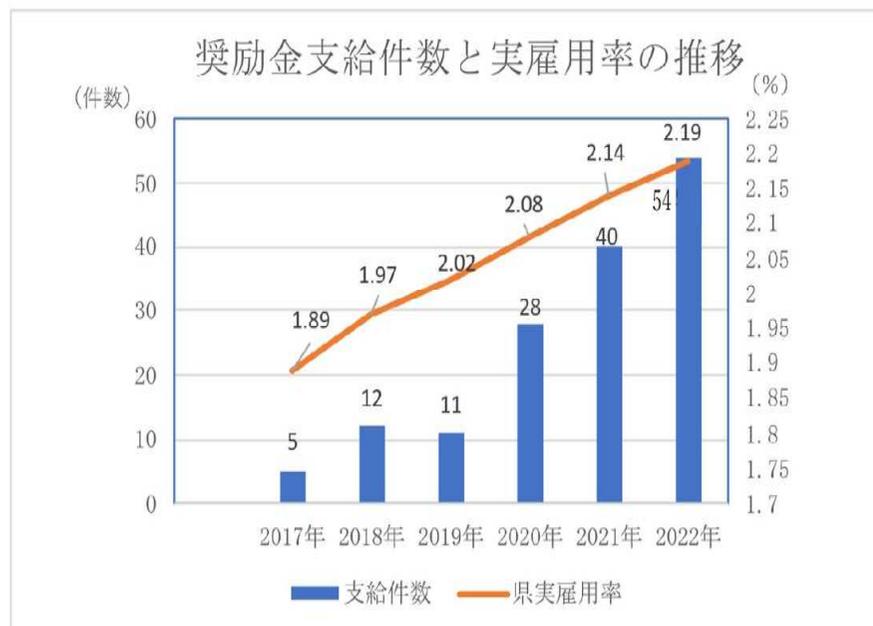
1 障害者の雇用促進

(3) 中小企業応援障害者雇用奨励金

県内企業の障害者雇用を支援するため、障害者雇用の経験がない中小企業が障害者を初めて雇用した場合に最大60万円の奨励金を支給

- ・週10時間以上20時間未満で働く重度身体・重度知的・精神障害者……………15万円
- ・週20時間以上30時間未満で働く身体・知的障害者……………30万円
- ・週30時間以上で働く身体・知的障害者及び週20時間以上で働く精神障害者…60万円

本奨励金の申請件数の増加とともに県内の実雇用率も上昇している。





高齢者・障害者雇用対策グループの主な業務内容

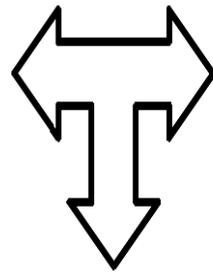
1 高年齢者の雇用促進

(1) 中高年齢者再就職支援・高年齢者人材確保支援

高年齢者等が意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働くことができる企業の増加に向け、生涯現役社会の実現に向けた社会的機運の醸成を図るとともに、多様なニーズに応じた効率的な就職支援を行う

＜企業向け＞高年齢者雇用セミナー

講義及びグループワークを通じて事例紹介・
情報共有を行い、高年齢者の受入体制を整備

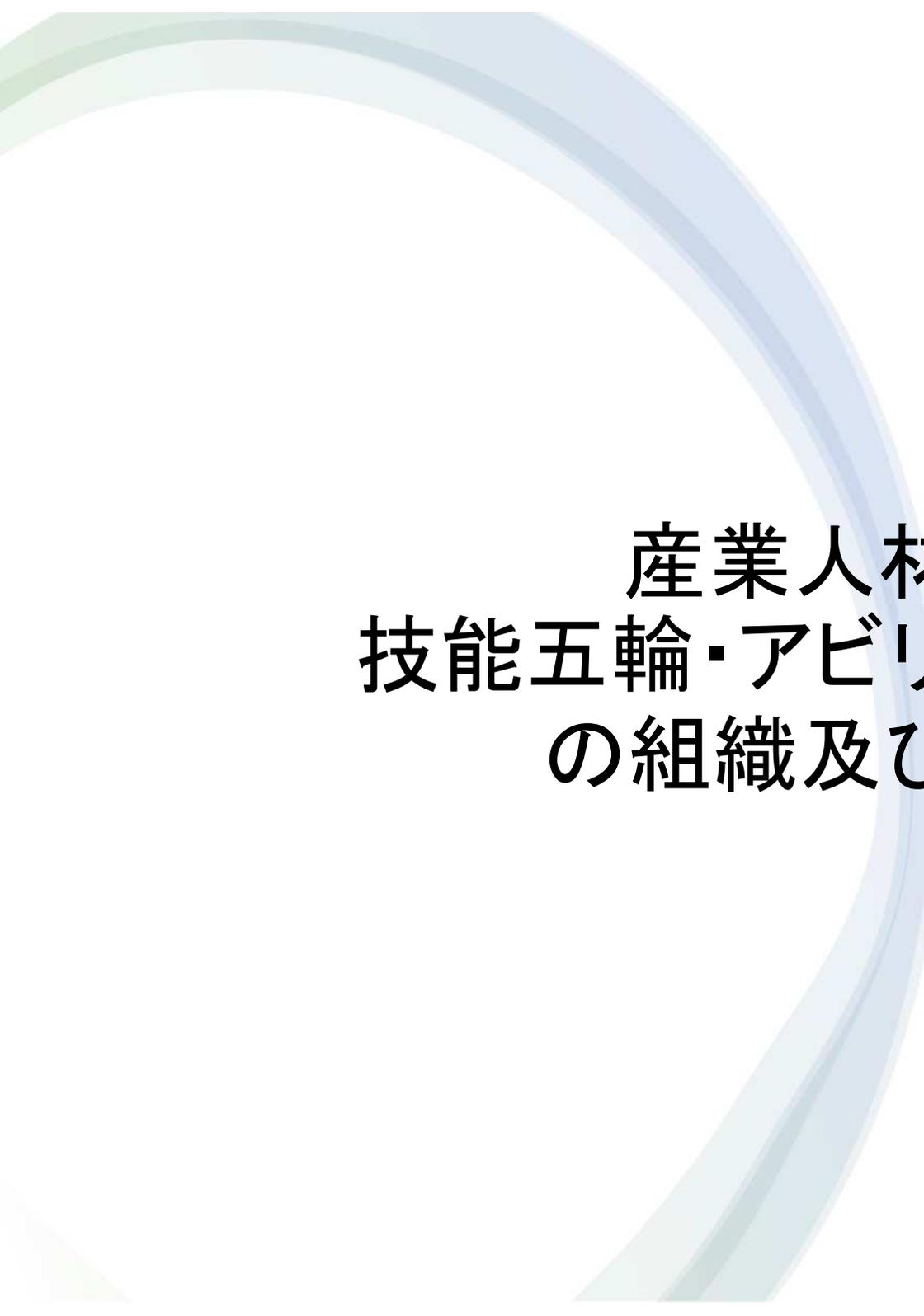


＜求職者向け＞再就職支援セミナー（別事業）

高年齢者がキャリアチェンジや自身の働き方を
検討するきっかけをつくるため、セミナーを開催

＜企業・求職者向け＞合同企業説明会

早期就職を実現するため、ハローワークと共催で
企業と高年齢者のマッチングの機会を提供



産業人材育成課
技能五輪・アビリンピック推進室
の組織及び業務内容



産業人材育成課、技能五輪・アビリンピック推進室の組織

6グループで各種事業を実施

人材育成グループ	<ul style="list-style-type: none">産業人材育成支援センターの運営デジタル人材の育成支援職業訓練指導員の試験・免許交付
公共訓練グループ	<ul style="list-style-type: none">公共職業訓練全般のとりまとめ県立高等技術専門校の管理・運営愛知障害者職業能力開発校の管理・運営
技能振興グループ	<ul style="list-style-type: none">技能検定全般のとりまとめあいち技の伝承士の派遣県優秀技能者表彰の実施

<技能五輪・アビリンピック推進室>

企画・調整グループ	<ul style="list-style-type: none">技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)の開催技能五輪国際大会の開催準備モノづくり魂浸透事業の実施Junior Skills「アイチータ杯」の開催
全国大会グループ	
国際大会グループ	

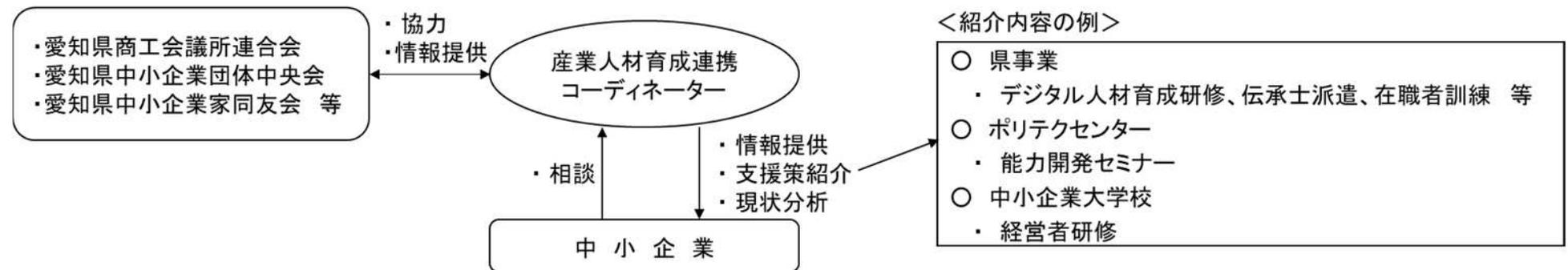


人材育成グループの主な業務内容

1 産業人材育成支援センターの運営

○ 産業人材育成連携コーディネーターの設置

- 設置場所: 産業人材育成課内
- 体制: 2名(企業OB等)
- 活動内容: 中小企業等を訪問し、人材育成研修・職業訓練などの情報提供、相談対応
- 事業概念図



○ ひと育ナビ・あいちの運営

- 職業訓練、キャリア教育等の産業人材育成情報を一元化して発信するポータルサイトの管理・運営

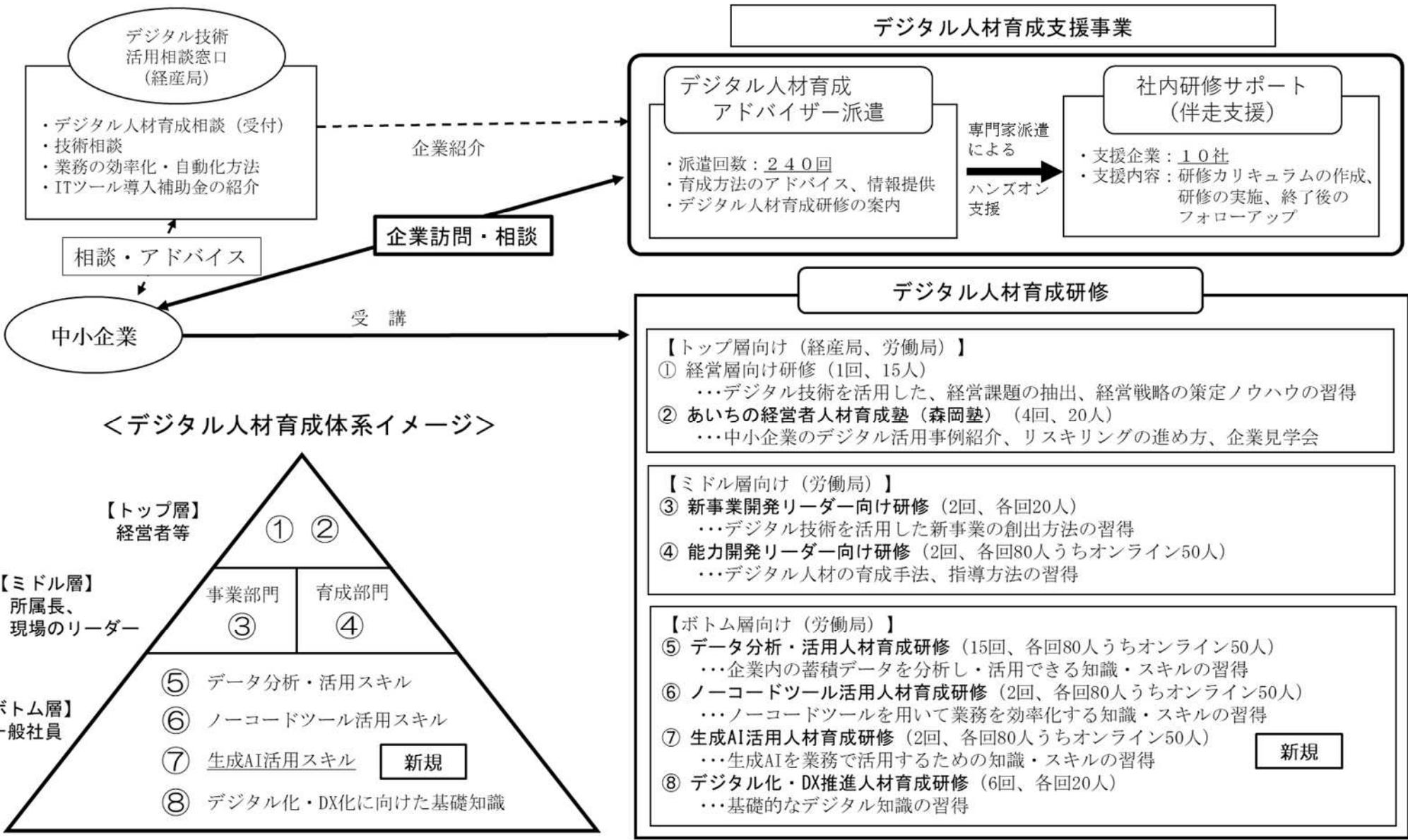
○ あいち経営者人材育成塾(森岡塾)の開催

- 中小企業経営者を対象に、有識者の講義、企業訪問、参加者同士の意見交換会を開催



人材育成グループの主な業務内容

2 デジタル人材の育成支援



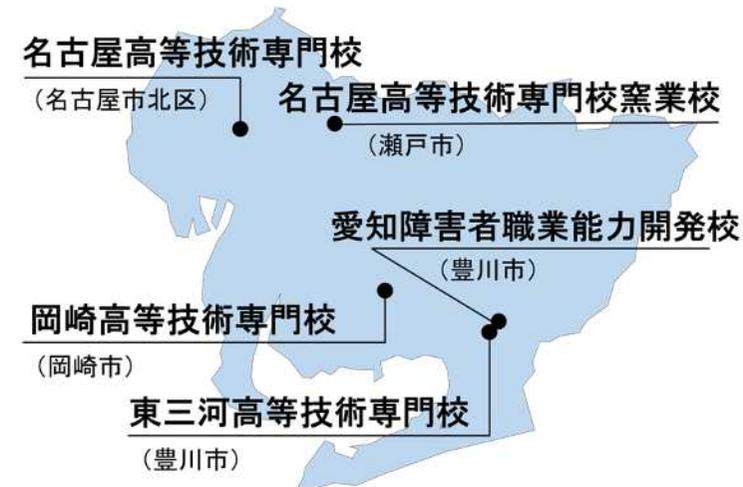


公共訓練グループの主な業務内容

1 県立高等技術専門校の管理・運営

県立高等技術専門校3校(名古屋、岡崎、東三河)において、モノづくり分野を中心とした職業訓練を実施をする
とともに、民間教育訓練機関に委託した職業訓練も実施

- 普通課程訓練(対象:34歳以下の高等学校卒業生、中学校卒業生)
 - 職業に必要な基礎的な知識・技能を習得させる職業訓練(1年又は2年)を実施
 - 主な訓練科:組込みシステム科、建築デザイン施工科、機械技術科 等
- 離転職者訓練(対象:離転職者)
 - 再就職に必要な知識・技能を習得させる職業訓練(6か月~1年)を実施
 - 主な訓練科:3Dモデリング科、電気工事科、インテリア科 等
- 在職者訓練(対象:在職者)
 - IoT等のデジタル活用分野など、短期間(2日間)のレディメイド型及びオーダーメイド型のスキルアップ講座を実施
 - 全165コース、1600人 うちデジタル活用分野85コース850人
- 雇用セーフティネット対策訓練(対象:離職者等)
 - 専門学校等の民間教育訓練機関等に委託し、デジタル分野、介護・福祉分野などの職業訓練(2か月~2年)を実施
 - 全275コース、4,893人 うちデジタル活用分野166コース3,198人





公共訓練グループの主な業務内容

A 名古屋高等技術専門学校

- 建築デザイン施工科..... P.03
- 組込みシステム科..... P.03
- 機械エンジニア科..... P.03
- 金属加工科..... P.04
- インテリア科..... P.04
- 電気機器科..... P.04
- 総合実務科..... P.05

B 稲沢校舎(総合造園科)

総合造園科..... P.05

C 三河高等技術専門学校(現:岡崎高等技術専門学校)

- 機械技術科..... P.07
- 住居建築科..... P.07
- ロボットシステム科..... P.07
- 建築設備科..... P.08
- 金属加工科..... P.09
- 3Dモデリング科..... P.09
- 電気工学科..... P.09
- 総合実務科..... P.10

D 総合造園科

総合造園科..... P.10

E 名古屋高等技術専門学校 窯業校

- 陶磁器製造科..... P.06
- 陶磁器デザイン科..... P.06



G 愛知県障害者職業能力開発校

- ITスキル科..... P.13
- OAビジネス科..... P.13
- CAD設計科..... P.13
- 総合実務科..... P.14
- ワークサポート科..... P.14
- 就業支援科..... P.14

F 三河高等技術専門学校東三河校(現:東三河高等技術専門学校)

インテリア科..... P.11

愛知県立 名古屋高等技術専門学校

幅広い分野 名古屋・岡崎地域の推進 知的障害者も

建築 普通課程

建築デザイン施工科

対象	34歳以下(中学生)
期間	2年制
入校月	4月
定員	30人

夢を形にする建築技術者を目指す!

建築家は設計者(建築士)、専門工事技術者(職人、施工管理技士(現場監督)等)と多くの人が関わる仕事です。建築、法規、構造、施工技術を学び、さらに、企業での研修や社会実習等を駆使することで、実際の建築現場に必要な知識・技能を習得します。

情報 普通課程

組込みシステム科

対象	34歳以下(中学生)
期間	2年制
入校月	4月
定員	30人

未来を拓くIoT技術者を目指す!

IoTは、あらゆるモノがインターネットを通じて情報を交換し相互に制御を行う仕組みです。IoTに必要な情報技術(システム設計・プログラミング)、組込み技術(マイコン制御)、ネットワークを学び、IoT技術者としての技術を習得します。

機械 普通課程

機械エンジニア科

対象	34歳以下(中学生)
期間	1年制
入校月	4月
定員	50人

1/100の精度を極める機械技術者を目指す!

機械技術者に求められる機械加工技術(普通、フライス盤、マシニングセンター、CAM等)、測定技術、機械製作(2次元/3次元CAD)の学習を通して、モノづくりの基本技術・技術を習得します。

愛知県立名古屋高等技術専門学校

企業ニーズに応えた技術者・技能者の養成

名古屋・岡崎地域の拠点校で、機械、金属、電気、情報、建築、造園といった幅広い分野の専門科が揃っています。6か月～2年の期間で実習する実践的カリキュラムに、2～4日程度の短期間で実施する中小企業の人材育成コースにも対応するための在籍者研修を数多く設定しています。また、知的障害者を対象とした訓練も実施しています。

<http://www.aichiviti.ac.jp/sitemagaya/>

金属 短期課程

金属加工科

対象	18歳以上29歳以下
期間	6か月
入校月	4月・10月
定員	30人

製造業を支えるモノづくり技術者を目指す!

製造業・建設業で求められる金属加工全般(ガス溶接・切断、各種電気溶接・板金加工等)で活躍できる技術者を育成し、知識・技術を習得します。習得力を目標し、5つの資格の取得を最大限支援します。

住宅 短期課程

インテリア科

対象	18歳以上49歳以下
期間	6か月
入校月	4月・10月
定員	30人

快適な住環境のスペシャリストを目指す!

住宅建築現場技術者に求められる住環境の総合的な基礎知識を学び、住宅の内装デザイン・リフォームの計画・設計・施工管理に必要知識・技能を習得します。また、高齢者や障害者に配慮した住みやすい住環境を提案できる技術者を育成します。

電気 短期課程

電気機器科

対象	18歳以上29歳以下
期間	1年制
入校月	4月
定員	30人

ライフラインを支える電気技術者を目指す!

電気技術者に求められる電気の基本知識・安全作業から、電気工事作業、シーケンス制御目標の設計・製作・検査、電気機器の検査、修理調整及びコンピュータ基本操作ができる知識・技能を習得します。

©安藤正基・一迅社/愛知県立田金高等学校



公共訓練グループの主な業務内容

2 愛知障害者職業能力開発校の管理・運営

国が設置した愛知障害者職業能力開発校の管理・運営を国の委託を受けて実施

○ 離転職者対象訓練

- 障害の内容に配慮した職業訓練(3か月～1年)を実施
 - 主な訓練科:ITスキル科、OAビジネス科、総合実務科 等
 - 総合実務科は、名古屋校、岡崎校でも実施

○ 委託訓練

- 企業、社会福祉法人、NPO法人等に委託して、障害者の雇用ニーズに対応した職業訓練(1か月～3か月)を実施
 - 全67科200人

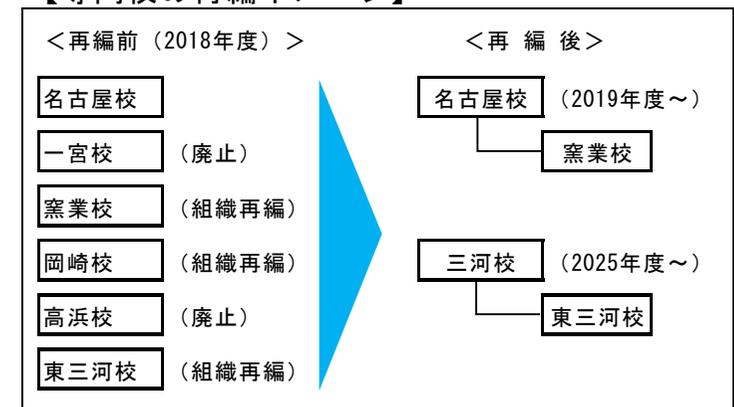
3 高等技術専門校の再編整備

組織再編と施設設備を一体的に進め、地域や企業ニーズに踏まえたモノづくり人材の育成機能を強化し、中小企業への支援の充実を図るため2018年度から実施

○ 主な実施内容

- 岡崎校の建て替え
- 2拠点体制へ再編(三河校へ組織再編(岡崎校・東三河校))
- 新訓練科実施のための訓練機器の整備
- 一宮校・高浜校の廃止

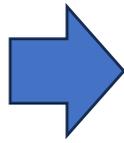
【専門校の再編イメージ】





公共訓練グループの主な業務内容

■**岡崎高等技術専門校の建替事業**
事業主体：愛知県 総事業費：約48億円 整備規模：鉄骨造2階建×2棟 延床面積7,847.02㎡
事業期間：2017～2024年度 2024年度：建設工事（2024年8月完了、2025年4月供用開始予定）





技能振興グループの主な業務内容

1 技能検定全般のとりまとめ

○ 技能検定制度の概要

- 「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度(1959年度から実施)
- 現在、131職種(都道府県111職種、指定試験機関20職種)設定
 - 技能検定職種:機械加工、電気機器組立て、造園、家具製作、菓子製造、フラワー装飾 等

○ 技能検定試験の概要

- 各都道府県が都道府県職業能力開発協会に行わせているのが一般的(本県も同様)
- 試験回数:年2回(前期:7月~8月、後期:1月~2月)
- 試験区分等:

試験区分	技能レベル	必要とする実務経験
特級	管理者・監督者レベル	・ 1級合格後5年以上
1級	上級技能者	・ 7年以上又は2級合格後2年以上
単一等級		・ 3年以上
2級	中級技能者	・ 2年以上
3級	初級技能者	・ 学科、訓練科に在籍、又は実務経験を有する者

○ 本県の技能検定試験合格者の状況

- 2023度は6,673人、累計38万8,259人(外国人技能実習生除く)であり、技能士数は全国一
<2023年度実績> (人)

区分	特級	1級	2級	3級	単一等級	合計
受験者数	575	3,594	6,557	2,090	227	13,043
合格者数	211	1,698	3,286	1,356	122	6,673



技能振興グループの主な業務内容

2 あいち技の伝承士の派遣

- 「あいち技能伝承士バンク」の管理運営
 - 指導力に優れた企業OB等の熟練技能者を、実技指導の講師「あいち技の伝承士」として認定・登録
 - 登録者数:97名(2024年7月末日現在)
 - 登録職種:機械加工、溶接、建築大工、理容、菓子製造 等
- 「あいち技の伝承士」の派遣
 - 若手従業員、外国人技能実習生等の実技指導の講師として、中小企業等に派遣
 - 派遣日数:31団体128人日(1企業あたり4日間程度)



【伝承士派遣の様子】

3 県優秀技能者表彰(あいちの名工)の実施(知事表彰)

県内の優秀な技能者を表彰することにより、技能者に対する社会一般の認識を高めるとともに、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図る

- 制度創設:1967年度
- 表彰人数:毎年100名程度
- 表彰式開催日・場所:2024年11月頃・愛知県庁講堂

<表彰実績>

区分	職種	表彰者数	うち女性
2023年度	44	99人	4人
累計 (1967年度~)	—	5,200人	160人



技能五輪・アビリンピック推進室の主な業務内容

1 技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)の開催

<大会の概要>

- 技能五輪全国大会は、原則23歳以下の青年技能者が40余りの職種で技能レベルの日本一を競う大会
- 全国障害者技能競技大会は、15歳以上の障害のある方が20余りの種目で、職場などで培った技能を競う大会

<2024年度>

大会名	第62回技能五輪全国大会	第44回全国アビリンピック
日程	2024年11月22日(金)～25日(月)	2024年11月22日(金)～24日(日)
会場	愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo)、元愛知県立常滑高等学校、愛知県立愛知総合工科高等学校、春日井市落合公園体育館、中部職業能力開発促進センター(ポリテクセンター中部)ほか、県外8会場	愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo)
主催	厚生労働省、愛知県、中央職業能力開発協会	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、愛知県

- 本県は主催者の一員として、式典等を開催するほか、技能五輪全国大会・全国アビリンピックを盛り上げるための取組を実施
 - 技能五輪・アビリンピック合同開会式、アビリンピック閉会式、技能五輪閉会式、各選手交流会
 - キッチンカーによる地元グルメの提供等を行う併催イベントの開催
 - 高校生、特別支援学校高等部生徒や技能士等専門家による競技解説ガイドの配置
 - 大会出場を目指す選手の育成費及び大会参加費の助成 等



技能五輪・アビリンピック推進室の主な業務内容

<2025年度>

- 2023年度から2025年度まで、史上初の3年連続開催。

大会名	第63回技能五輪全国大会	第45回全国アビリンピック
日程	2025年10月17日(金)～20日(月)	2025年10月17日(金)～19日(日)
会場	愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo)始め県内または県外数会場	愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo)
主催	厚生労働省、愛知県、中央職業能力開発協会	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、愛知県

2 技能五輪国際大会の開催準備

- 大会の概要(主催:WSI(ワールド・スキルズ・インターナショナル))
 - 2年に一度開催される、幅広い職種(62)の青年技能者(原則22歳以下)を対象とした、唯一の世界レベルの技能競技大会
 - 開催期間:2028年11月15日から20日までの6日間
(65以上の国・地域から約5,300名が参加予定)
 - 競技会場:Aichi Sky Expo(愛知県国際展示場) 閉会式:IGアリーナ
 - 開催テーマ:技能がつなぐ、持続可能な未来



【WSI総会における知事の最終プレゼンテーション】



技能五輪・アビリンピック推進室の主な業務内容

3 モノづくり魂浸透事業の実施

児童・生徒に技能者への憧れやモノづくりへの関心を高めるとともに、技能五輪やアビリンピックに対する興味や関心を持ってもらうため、技能五輪メダリスト等による派遣講座、技能五輪・アビリンピックを目指す選手が行う練習見学会を実施

- 対象：県内の小学校(概ね4～6年生)、中学校、特別支援学校
- 2024年度(予定)：派遣講座67回、練習見学会5回



【技能五輪メダリストによる派遣講座】

4 Junior Skills「アイチータ杯」の開催

デジタル技術への興味を深め、未来のデジタル人材の育成につなげるため、ロボット製作とプログラミングによる制御を競い合う競技大会を開催

開催日	9月28日(土)	10月26日(土)
対象	小学生	中学生
参加人数	87人	60人予定 (1チーム3名・20チーム)
会場	中京テレビ放送 1階Cプラザ	



【使用するロボットキット】

ご清聴ありがとうございました